

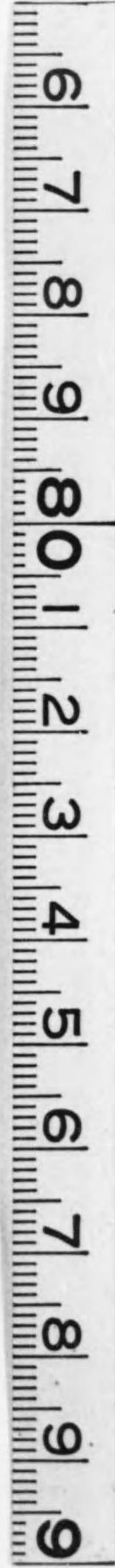
910.4-Ta59-3ウ



1200500754773

910.4

59

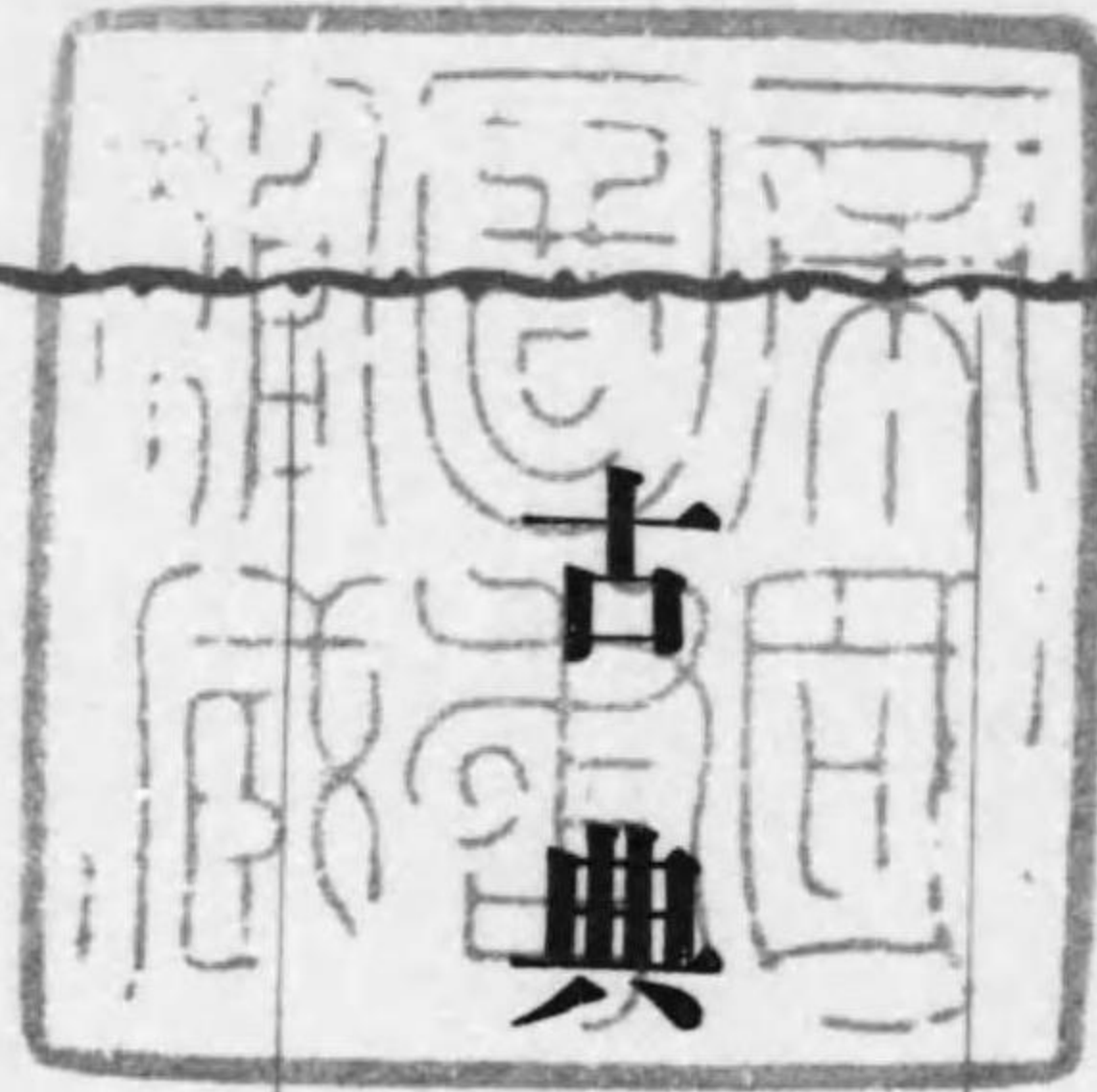


始



273

910.4
TA 59
3



文學博士武田祐吉著

古典の恩愛

東京 株式會社 明治書院



915
110

序

近年、國家國體の認識が重視せられるやうになつて、その研究資料たるべき古典も、漸くその重要性が知られるやうになつて來た。しかしまだ古典に對する理解や知識は、決して十分であるとはいへない。古典の正しい理解に就いては、從來、需に應じて發表して來たことであるが、今それらの文に、更に新しく書き下した數篇を加へて、この一書を世間に送るのも、世間の、古典に對して正しい理解を得ることを、幾分なりとも増進させたいと思ふに外ならない。

國民として、古典は尊むべく、同時に親むべく愛すべきものであるといふ立前から、「古典の恩愛」といふ書名を選んだのであるが、内容はかなり他方面にも及んでゐる。もし讀者が本書に依つて、古典に近づいて見ようかといふ念を起されるなら

ば、本書の使命は達したといふべきである。本書には、なるべく解り易いことを目的として、説明風に事を記して行つた。それで考證研究に關する文はこれを省くこととした。

本書には折々に發表したものが入つてゐるので、彼此の間に統一無く、また隨分同一のことが繰り返されて居り、これは讀者に取つて迷惑なことと思ふが、これを整理して組織的に纏めるとなると、急に事が運ばなくなるので、もとの儘にするにととした。しかしこれでも重複の甚しいものは、削除したつもりである。

昭和十六年三月一日

著者

目次

古典の恩愛	一
古典の本質	一七
古典解説	四七
紀元二千六百年と日本書紀	六三
紀元二千六百年の意義	七
肇國の精神	七
天孫降臨の本義	一〇五
國體宣明の文學	一三七
古代文學	一五
目次	一



古典

の
恩
愛

目次

二

古代文學精神……………	一七一
古典教育の意義……………	一七五
教材としての國文學……………	一八五
日本精神の歌……………	二三三
新葉和歌集に就いて……………	二四三
奈良時代の國民思想……………	二五二

古典が、今日のやうにとにかく世間の注意を惹くに至つたのは、全く先覺者の努力の然らしめた所である。往時は、古典は、一部の學者の専有物視せられて居つて、一般國民とは何等關係の無いやうな事情のもとに置かれてあつた。しかしこれを研究する人が段々と出て來、その尊い所以を説くことが重なるに及んで、漸くその知識が廣まり理解が出来るに至つた。

元來、**古典**とは、古い典籍といふことであるから、始から古典である物は無く、たゞ時代を経るに従つて、古典として認められるやうになつたのである。そこで古典といへば、古い時代の書物で、重要な意義を有するものゝ稱である。書物は、如何なるものといへども、人生に取つて何等かの意義を有せざるものは無いのであるが、さればといつて、すべて古い書物が何でも古典であるかといふと、勿論さうでは無く、その中の重要性の多いものを以つて古典といふのである。

古典として今日普通に知られてゐる書物は、何々であると擧げることには出来る。しかしこれらが古典であつて、この以外の物は古典では無いといふわけでは無い。古典と、古典にあらざるものとの限界は無いのであつて、たゞ纔に、古典としての代表的なものゝ幾種かを擧げることが出来るまでである。

人間の言語は、元來音聲に依つて成立してゐるものであるが、音聲は即座に消滅するものであるが故に、すぐ消えないやうに記録に残さうとして、文字の發達を見るに至つた。文字は、もと概念の物的表現から出發したもので、例へば、一二三等の如き數的概念を、形に現して數字が出來、それから音聲の記號に到達する。かくて文字を得るに至つて、時間的に言語が保存されるやうになり、こゝに變化することを避ける爲に、また廣く、もしくは後の世に傳へる爲に、これを使用して記録文書金石文の類を作るやうになつた。典籍は更にその分量の多く且後世に残さうとする必要性の強いものであつて、こゝにかやうな形を見るに至つたのである。

而して言語の重要性は如何なる點に於いて生ずるかと云ふに、すべて人間生活の基礎を立てる性質のもの、及びこれから出發して人生を指導する意義を有することに依つて生ずると見られる

のである。かやうな性質の文章は、たとへば國家の本質を明にし、その歴史を語り、また民族の眞實なる生活を語るものに於いて主としてこれが見られるのである。

人間世界に於ける歴史は、たゞ過去にかやうな事があつたといふ事を傳へるだけのものではない。その過去の事實が、現代及び將來の生活に對して、何等かの意義を有するものでなくては、人間の歴史とは云ひ得ないのである。他の生物に於いても、やはり人間と同じやうに、千年二千年の時間が経過した事は事實であるけれども、それらの事實は、それら生物の生活に對して何等の指導力を有するものではない。然るに人間にあつては、その傳へ來つた過去の歴史は、やがて現在の生活を築きあげまた將來の生活の基礎となるものであり、此處に當然その指導力が發揮されねばならない。此の事は古人の既に認めてゐる所であつて、例へば「古事記」の序文などには明瞭にその意味が現れてゐる。即、其處には古代の事實を列擧して、これに對していづれの世といへども「古を稽へて風猷を既に頼れたるに繩し、今を照して典教を絶えなんとするに補はずといふことなし」と云つてゐる。これは前代の事蹟を明にして、これに依つて現代を指導し、以つて世の道德を指導するといふに立脚するのである。かくして後世の爲にこの書を殘すといふ大き

な恩愛のもとに、これらの典籍は成立した。我が國の古典は、その始に於いて既にかくの如き意味を以つて撰述せられたのである。

「萬葉集」の如きは一つの歌集であつて、過去の歴史といふ譯にはいかない。しかし其處に現れてゐる事は、やはり上代日本民族の生活の記録であつて、此の意味に於いては、「古事記」「日本書紀」の如き、過去の歴史を記したものと何等相違はないのである。「萬葉集」も名義に就いては諸説があるが、「萬葉」の語は萬世の意味に用ゐた例が最多く、従つて萬世の集といふ意味に解するのが普通である。これは此の集の編者が、少くとも此の書の永久に傳はるべき書であることをみづから祝つて附けたのだと見られるのである。元來、歌を撰集する事は、平安時代以後にも盛であつた。何の爲にかやうに盛に歌が集められたかといふと、一面には自分の詠んだものを忘れないやうに記録する意味があるに相違ないが、他の方面では歌の道に於ける規範を作るといふ抱負、もしくは希望が存在してゐた事も認められねばならない。「古今集」の序文にも、「この歌のさまをも知り、ことの心をも得たらむ人は、大空の月を見るが如くに、古を仰ぎて今を戀ひざらめかも」と云つてゐる。後の世に對してこの集の撰ばれた時代を古代として仰ぐであらうと豫

想してゐるのである。これは自分達の歌が優れてゐるといふ自信のもとに、後世の人に對しても規範となるものと信じてゐた證據とも云ふべきである。立派な言葉には永遠の生命があるといふ信念のもとに、これを傳へて、後世の人をして風流優雅の境地に誘導し得ると思つてゐた事が知られるのである。

二

今日古典を解釋する上には大きな障壁がある。それは古典がむづかしいといふ事、従つて現代人にとつて理解し難いといふことである。これに就いては古人も「萬葉集」などに對して、その難解の書である事を認めてゐる。しかし此のむづかしいといふ事には、種々の種類のあることである。一つには、これをまづ讀む事がむづかしいのである。當時まだ片假字平假字等の略體の文字が發達せず、漢字のみを以つて書いてある爲に、まづこれを讀むことが困難なのである。しかしこれはその道の先覺者達に依つて隨分研究が積まれ、今日では古典のほとんど全部が漢字假字交りに

書き下されてゐるのであつて、本文を讀む事だけにはさして困難を感じないのである。さればこの原文を讀む事がむづかしいといふ事は、普通の人々にとつてはさして問題にならぬのである。又、本文を讀んで、一通りその意味を取るにしても、「萬葉集」などは最解りよい方であつて、現にその歌の幾首かは小學校の教材としてその儘使用されてゐるのである。これは吾が國語が、古代以來大きな混亂を経ずして今日に到つたのであつて、結局、我が國が外敵に依つて征服せられたことの無い尊い歴史を有するが故に、國語を比較的純正な姿で傳へる事が出来たのであるといへる。「萬葉集」四千五百首の中には、古語も有り、古い語法も有るが、それらは至つて少く、大體に於いて一讀すれば意味のとれるものが多いのである。「古事記」「日本書紀」に就いても大體同様であつて、讀んだだけでは何の事か全然意味が解らないといふ部分は極めて少いのである。

三

一體「萬葉集」が難解であるといふのは、平安時代に入つてからの事で、「萬葉集」自身に於い

ては、別に難解でも何でも無いのである。平安時代人が「萬葉集」の文字使用法に習熟しない爲に、誤つてかやうな歎聲を發し、かの集は易き事を隠して難き事を現せる書なりとまで、いふに至つたものである。勿論、「萬葉集」のあらゆる問題が、今日解釋し盡されたといふわけでは無い。今日でも、

莫嘗圓隣之大相七兄爪謁氣吾瀬子之射立爲兼五可新何本

この歌などは難解歌とされてゐるやうに、わからない歌は残つてゐる。しかしそんなのはむしろ例外で、今日では註釋書のやうな贅澤品があつて、讀んでみて意味の分らないのはほとんど無いのである。むづかしいのはその中のほんの幾つかに過ぎないのであつて、大概は讀めば意味が分るのである。

舒明天皇の御製、

やまとはむら山あれど、取りよろふ天の香具山、のぼり立ち國見をすれば、國原は煙立ちたつ、海原はかまめ立ち立つ、うまし國ぞ、あきつ島大和の國は

この御製の歌を始め奉り、その他、人麻呂、赤人などの歌人の作品に就いてみるも、小學校の兒使はれてゐる、
童にさへ元のまゝの姿で教材として授けられるといふのは、やさしいからなのであつて、今から千二三百年も前の歌を取り上げてみても、今日の知識で理解できるのである。同じく教材として使はれてゐる、

御民われ生けるしるしあり、あめつちの榮ゆる時にあへらく思へば

と言ふ歌にしても、「あへらく」が古語らしいものであるが、これも「あふ」の變化であらうといふ想像が容易につくであらう。

ひむかしの野にかぎろひの立つ見えてかへりみすれば月かたぶきぬ

などは、名高いものであるが、意味はわかり易い。

秋の野に咲ける秋萩秋風になびける上に秋の露おけり

これは家持の拙い歌であるが、極めてやさしい。

君待つと吾が戀ひ居れば我がやどの簾動し秋の風吹く

額田の王の歌である。これも平易な歌で、今日通用する言葉だけで出來て居る。

かやうに見ても意味の見當が全くつかない歌といふのはむしろ少いのであつて、大體の意味は

分るのが多いのである。これは國語が然らしむる所であつて、我が國語が上代より比較的變化の少かつた事と、吾々が古語を文語として常にこれに親んでゐる事とによるのである。ヨーロッパ諸國は地理的に相接近してゐるため、古來、征服、被征服の關係を交々繰返して、それらの民族文化の交流の結果、國語の純粹性が失はれてゐるのが普通なのであるが、我が國に於いてはかゝることがなかつたので、國語が純粹のまゝで傳へられて來、従つて變化を受ける事が少かつたのである。言葉は民族の結束の上に重大な關係があつて、言葉が通じる事は、時間的空間的にその言葉を理解する者の間に親みが通じる事であつて、私どもが外國に行つて言葉が通じない時に寂しさを感じるのであるが、同様に吾等の祖先の言葉が吾々に通じなかつたら非常に寂しい事であらう。今日千年二千年前の祖先の言葉を聞いてすぐ分るといふ事は誠に有難い事である。

海行かば水漬く屍、山行かば草むすかばね、大君の邊にこそ死なぬ、かへりみはせじの歌は、大久米主の言立であるが、これが神武天皇の御東幸に従つた時に唱へた歌であるとするならば、實に二千六百年前の言葉といふことになるのであつて、それが小學生にさへも立派に理解されるのである。小學校の兒童に千年二千年以前の國語を、原形のまゝに授けられる國が、他

に何處にあらう。この事は、「萬葉集」に對して一層の親しさを感じる大きな理由になるのである。「萬葉集」の内容が如何に尊くあつても、若し讀んだだけでは分りにくいといふのでは、それに對する親しさは感じられないのである。「萬葉集」では、その原文をもとの言葉に返す難關を持つて居る。もとの言葉に返しさえすれば、解釋も出來、容易に親みも増すのである。要するにこれは文字がむづかしいと言ふだけであつて、「萬葉集」の歌そのものには本質的に關係のあるものではない。それ以上の問題は、色々こまかい問題を何處までもこまかく突つ込んで研究して行くことによつて、一層分り易くなるのであつて、大局から見ると、既に分りよいのに、それ以上に分り易くしようとしてゐるのである。

四

古典がむづかしいといふのは、實は、今日の目から見て、その内容を如何様に考ふべきかの問題に存するのである。「古事記」「日本書紀」、殊にその神代の部分の如きに對して、そんな事は有

り得ない話であるといふのが現代人の偽らざる感想ではないか。茲に於いて更に、これが後世の作り話であるとなし、然らずとするも一のお伽噺であるといふが如き観方を生ずるのである。しかしかやうな観方は誤であつて、吾々は此處に古代民族の實際生活の跡を傳へるものとしての解釋の上に立つべきである。解釋法を誤つてゐる爲に有り得ない話であるといふ批評も出るのである。また一方では、これらの古典を哲學的な意味を以つて解釋し、又は音義説を以つて解釋するものがある。これもまた行き過ぎであつて、正しい解釋と云ひ得ない。これらの誤解を打破して、正しい解釋法が世間に傳へられねばならぬのである。「萬葉集」の所載は歌謡である關係から、かやうな誤解の恐れもあまり無いのであつて、此の點に於いては、古典中最解釋し易いものと云へるのである。「萬葉集」などは、今日では、假字交りに書き下したものは勿論、訓點、口譯、語釋などがあり、批評、鑑賞までもついてゐるのであつて、十分に手が行き届いてゐる。さうして歌である關係上、別段、有り得ない話といふものも無く、極めて解釋し易いのである。それでも時には、行き過ぎた解釋をする者のあるのを見受けるが、それは例外であつて、一般にはまづ難解の域を脱し得たと云へよう。

「萬葉集」は、始は作歌を學ぶ事の爲にのみ讀まれたのが、近世になつてから、その歌を鑑賞することが盛に行はれるやうになつたのである、最近になつては民族國家の昔の姿を顧みる傾向が濃くなつて來た所から、古典に接近する態度が出て來たのであつて、典籍の作られた時代の意義が、今日始めて明にせられ、特にこれが強く意識されるやうになつたのである。「國民精神と萬葉集」といふが如き題目が、最近多く取り扱はれてゐる所であるのも、その一現象といふことが出来る。それにしても、それが歌といふ形式を取つてゐる一事が、非常な温みを感じさせるのである。

「記」「紀」の如きは、從來は國體の本義を知るといふやうな大きな所から見る事無く、どういふ先例があるとか、どんな故事があるとかいふやうな意味で讀まれて來たのであつた。昔にあつては、「古事記」よりも「日本書紀」の方がよく讀まれたのであつて、これを見てもさやうな事實が窺はれるのである。これは政務の施行上から、その必要を感じて、事の起原を知り根據を知る爲に讀まれたのである。

「記」「紀」にしても、歴史書に相違ないのであるが、しかし吾々はそれらの有する神話形式に

よつて温みを感じるのである。普通指導するとか、規範するとかいふやうなものには、冷やかさを感じるのであるけれども、「記」「紀」がかかる物語の様式を持つてあたゝかみを與へてゐることは非常に有難いことで、これに對する親しさもこれに依つて起るのである。

この事は我が古典全體に共通してゐる所であつて、場合によつては日本の歴史を語ると言ふ立場からは、挿入的な興味本位とみられるやうな個處もある。一例を挙げれば、「古事記」に見えてゐる神話でいへば、不忠者として傳へられる天若日子の葬儀の話の如き、歴史の本筋に關係の無い話が何故載せられてあるかと言ふと、その時に下照姫の詠んだ、

天なるやおとたなばたの、項懸^{なまか}せる珠のみすまる、みすまるにあなだまはや、み谷

二渡らす、阿遲志貴高日子根の神ぞ

の歌が面白いからなのであつて、理窟をつければ附けやうはあるが、何故にこんなことを傳へたかといへば、古人はこの歌を中心とする話に興味を感じたから載せたのであらう。興味をもつて語り傳へられたといふことは、自分が感じた興味を、後の世の人と同じく興味を以つてそれを讀むであらうと言ふ考へ方なのである。これは吾々に親みを持たせる大きな力であつて、この事は、

神話として語られてゐることに依つて、一方歴史であるといふ威嚴性に對して、調和的な色彩を添へてゐるのである。

吾々はかくの如く、古典に對して恩愛の情を感じてゐる。吾々の有する古典が、尊重すべきものである以上は、無味乾燥なものであつても爲方の無いことであるが、これが吾々に取つて親むべく愛すべきものであるのは、誠に幸福なことといふべきである。

古典の本質

近年國家に對する意識が高調せられて來たと共に、國體明徴の聲が高まり、茲に古典に對する關心も強められてきた。殊に昭和十五年は紀元二千六百年を迎へて肇國の昔を省みる好機會に接した事であつた。

常識的に云へば、古典には古い事が書かれてゐる。かやうな古い事が現代にとつて如何なる意義を有するかに、古典の意義の問題があり、古典の價値の問題がある。

そこで、古典を読んで古い事を知るといふ事は、第一に現れて來る事である。たゞかやうな古い事を知る事が、古典を読む目的として全部であるとする譯にはいかないのである。古い事を知るだけでは、たゞ物識りの意味になつてしまふのである。それが現代人の生活にとつて如何なる意義を有するかを明にして來なければならぬのである。

およそ事物の上に時間が経過して行く事は自然の勢であつて、何物といへどもこれを免れる事

は出來ない。たゞその一切のものは、かやうな時間の経過に對して意識する事をしない。人間の心がこれを意識する。さうして歴史とも稱してこれを傳へて行くのである。これは人間の智能が發達して居り、殊に言語を使用する事が出来るのに依るものである。かくして人間は過去の経過を経て今日に到つた事を知つてゐる。その過去の跡は、今日あるを致した原動力と云つて好いのである。過去の経過の上に現代を築き上げて居るのであるから、此の意味に於いて、過去の歴史は現代を構成する要素であるといふべきである。

二

「古事記」「日本書紀」の如き古典が、我が國の古代に就いて語るものであることは、今更云ふまでもないことである。その本質に就いては種々の議論が存するにしても、それが神代に始り、御歴代の天皇の御代に及ぶ、時間の経過の順序に依つて記されてゐることは、とにかく歴史的體系を採つて居るものと考へてよい。事實少くとも古人はこれを歴史書として編纂したものと考へ

られるのである。

しかしその神代の部分は、普通の歴史と同一視することが出来ないところもあるであらう。「日本書紀」にあつても、神代と神武天皇以後の事実とを違つた扱ひ方で記してゐる。神武天皇以後は、御一代毎に章を改め、その初に御即位に至るまでの記事を載せ、その次に編年體に依つて御代の事蹟を記してゐる。然るに神代の部分にあつては、全然編年體を採らないのである。これは神代の部分に在つては編年體を採る上に不便があつたものと見られるのである。その不便が何ものであつたかは明瞭でないが、材料として傳へるものが編年體とするに不便なものであつたらうとも考へられるのである。神武天皇の御代以後に在つても、「日本書紀」の立てた年代は、その編者等の研究に依るものであり、強ひて年代を定めたかとも見られるものも存するのである。更に溯つて神代に在つては、一層その年代の基礎とすべきものが無くして、現に見るが如き體裁を採るに至つたものであらう。

とにかく茲に云はんと欲するところは、「日本書紀」が神代の部分に對して別種の觀方を持つて居たといふことである。その觀方は今日明にすることは出来ないが、要するにそれは悠遠なる古

之明
神代、前代

代の事であつて、合理的に考へ易からざるものがあるといふ意味になるものがあるのではなからうか。「古事記」に比して「日本書紀」が出来ただけ合理的に筆を進めて居ることは事實であるが、遂に合理化し得ないものゝ存するのを感じたのではないかと思はれる。

かやうな神代の物語に對する現代の煩悶は、有り得べからざることであるといふ感じが強いのではないかと思はれる。現代人の理性をどのやうに欺いてこれを合理化せねばならぬかといふ點に、問題が存するのであらう。近世の國學者の或る者の様に、神代の物語を以つて嚴然たる事實と爲し、唯仰いで信すべしと爲したのは、今日では満足し得ない態度といふべきである。又或る學者の云ふやうに、すべてを譬喩となし、その背後に隠れた史實を認めようとすることも、そのまゝには受け取れないところである。又或る學者の云ふやうに、全部を後世の創作となし、文學的な性質を以つてその本體となすことも、古人の信頼を裏切るものとして、そのまゝに受け取る譯には行かないのである。

古代の物語に對して、我等はそこに傳へられてあるまゝに一應これを解釋するが、それは今日の理性に於いて有り得べからざることであるといふ感じを抱かせる。荒唐無稽であるといふ考へ

を呼び起す。例へば茲に大八洲が生み出されるといふ説話がある。今日の人は島が生まれるなどといふことは信すべからざることであるといふ。それは今日の科學が島の出現に就いて與へてゐる解釋は、いはゆる地質學的な説明であつて、地球の上に於ける或る運動に依つてこれが現出したと考へるであらう。地球の大きな運動、それに因つて地面に皺が寄つて山が出来、凹みに水が溜つて海が出来。そのやうな物質的な考へ方が爲されるであらう。それは今日の人々の頭腦を支配してゐる物質的な知識に依つて起つて來る所である。

我々はかやうな山や海の成因に就いて、物質的な説明を拒否する必要はない。それはそのままに認めて置くべきである。しかし此處で考へて來なければならぬことは、かやうな山や海の出現の説明は、たゞ物質的にこれを爲したものであつて、これに對して人間の有してゐる心理的な立場を忘れて居るといふことである。これらの山や海は、畢竟人間の生活に觸れることに依つてその存在が意義を有して來るのである。

〔此處に一箇の土地がある。そこには山があり河がある。その山は土石を盛り上げたものであり、河は水が勝手に流れて居るものである。至つて平凡な、ありふれた山や河である。かやうな場合

に、その客觀的な觀方に在つてはつまらない山河だと爲すかも知れない。樹も生えて居ない、魚も棲んで居ない、景色としても眺めるに足りない存在であると爲すかも知れない。しかしその場合に、或る人がその土地に生命を受け、幼少から少年期を通じてその山河に親んで生ひ立つて來たとすれば、それは我が郷土であり、普通の平凡な山河がその人に取つては特殊な意味を以つて感じられるやうになる。この場合に、その山河はその人に取つて歴史のある存在といふべきである。

國土に對しても同様である。日本人に取つては、日本群島が我が國土であるのだ。あたかもイギリス人に於けるイングランド群島がその國土であるが如きである。國家に就いても同じことであつて、その國民に取つては我が國家になるのである。これを客觀視すれば、國土は地球上に於ける陸地であり、その土地と主權と合體したものが國家であると爲すのである。しかしその國民に取つてはさやうな客觀的な觀察は許されぬ。ドイツ國民に取つてはイギリスの國家が邪魔になり、イギリス國民に取つてはドイツ國家が邪魔になるかも知れない。

この世の中に物が存在するといふことは、物質的な觀察でこれを見ることも出来るのである。しかし今日の科學を以つてしても解決し得ない領域は猶多いのである。子が生れることはその不

思議な現象の最大なものゝ一である。科學的にこれを説明するならば、細胞の分裂に依つて新しい生命體が出来るといふことになるのであらう。それは下等動物でも高等動物でも意義に二つは無いかも知れない。しかし今までに無かつた新しい生命が獨立して出来るといふことは、猶解決のつかない問題である。それは假にわかつたとしても、かくの如くにして出現した生命といふものは、以上の如き説明はその客觀的存在の理由といふ外はない。然るに、これらの多數の生命の中で、どうしても一箇だけが我なのであるか、この問題になると、到底解釋し切れるものではない。そして此處に我ありと爲す觀察點が、すべての物に就いて心理性を帯びて來るのである。それはこの生命の中に存在する我は、客觀的な存在といふことは出来ないのである。

これはすべてに互つて同一であつて、我等の郷土、我等の國土、我等の國家といふものは、決して客觀的存在としてのみでは解釋し得られるものでないのである。物質的解釋に依る客觀性にも更に歴史的意義を加へてこれを見なければならぬ理由が、茲に存するのである。多數の生命體の中で、この一個が我であるのは、我が生れたといふ歴史的事實に根據を有するのである。注
すべてのものに對して物質的な解釋を與へるのは現代の通弊である。此處に一箇の珠玉と一箇

の鏡とがある。それらは石や金屬を磨いて造つたものであるとする。その玉や鏡は、金石を材料とした加工品に外ならぬのである。しかも現代の人は僅の錢を投じてこれを容易に購ひ得るのである。そのやうな場合に、その珠玉や鏡に對して物質的な觀察が下されるのは當然とせねばならない。しかし古代に在つて、良質の石を得て、これを磨き上げて玉とすることは、容易なことではないのである。かくの如くにして得た玉を緒に貫いて、一生これを愛し、これを身に附けて居る。さて最愛の子に對してこれを授けた時に、その子はその玉を手にして、前の持主であつた父親の生命をこれに感ずるであらう。非常な苦心をして得た鏡に向つて、一生の間、朝な夕なに面を映す。これを受けた娘は、その鏡を見る度に母親の面影を感ずるのである。そしてかやうな玉や鏡は自分も亦一生愛し切つて、これを子孫に傳へる。かやうな玉や鏡は單なる物質的存在でなくして、そこには玉や鏡の歴史が嚴として存在するのである。その歴史にもとづく我が玉であり、我が鏡である。

一切の物に對して物質的な觀察を持つことは、現代人の特色であるが、その外に猶一々のものに、その歴史の存在することを我々は忘れてはならないのである。かういふ立場を以つて、我々

は神代の物語に接して行かねばならない。それは常に物質的な歴史事實にあらずして、更に深き人生より生れ出た歴史であることを認めて行くべきである。

かくの如くにして、例へば大八洲が生れ出たといふ表現は、かやうな現し方をするので無くしては現し得ない内容を含んでゐることに想ひ到るであらう。我が國土の出現の歴史は、かやうな形に於いて始めて傳へ得るのである。

三

人間は元來共同生活を營む本能を有してゐる。その最小の單位は家であつて、父母が有り此處にその子が生れて家の基礎は成立する。此の關係は如何なる時代と雖、變化せざるものであり、此處に人間生活の安定は感じられるのである。すべて人間生活の基準は變更せざる筈のものであつて、此處に生活の安定は得られるのである。斯くして更に多數の人に依つて構成せられる國家も、共同生活の基準として、同様に時代に依つて變更せざるを以つて理想的なものとするのである。

る。然るに實際問題に當つては、人々は私欲の爲にこの國家の組織を變更するのが世界の實情である。只、我が國のみが、太古以來嚴然として、變更せざる國體を有してゐる。これは現實の世界にまさしく現れてゐる事である。外國が如何に眞似をしようとしても、眞似る事の出来ない所である。

國家が、昔と今とでは其の組織を異にしてゐるならば、古の事を調べた所で、それはたゞ、昔はかやうであつたと云ふに過ぎないのであるが、古今を通じて變らない性質である所に、古を明にする事が、やがて現代を指導する意味になるのである。すべての事物はその初に溯つてこれを明にする事が必要である。國に於いても同様であつて、我が國の如きは、その初に當つて國體が嚴として確立した。其の後の經過の歴史を明にしても分る事ではあるが、只、後世は事情も複雑になつて居り、純粹な形を見る事が困難なのである。昔に溯つて此の國の始められた時の事實に依つて國體を明にする事が必要なのである。然して後にその光輝ある歴史を明にして來るべきである。

二千六百年の如き年數は、實に日本以外の國々にも經過してゐる年數である。しかし外國では

二千六百年を經過した事が何等記念すべき意味をなさないのは、その間に幾多の大きな變更が起つてゐるからである。紀元元年より二千六百年に到るまで何等の變革も無く輝くばかりの國體を保持し來つたので、始めて紀元二千六百年を祝ふ意義が存するのである。

かくの如き古來の歴史は、現代の日本國民にとつて大いなる自信を築き成して來る。我が國はかくの如き國であり、我等の祖先はかくの如き民族であつたとなす所に大きな力を感じて來るのである。歴史は只、過去にあつた事實を明にするにとどまらず、直に現代を説明し指導する性質のものである。かやうな古代の日本民族の生活の跡を語る古典が、現代に於いて重要な意味を有することは勿論である。しかもこれらの古典は、今日我々がこれにその指導力を感じてゐるが、それは既に古人が後世を指導すべき意味を以つて、これを遠き世の子孫に残したものであつた。

四

我が國の古代の歴史物語は、もと口誦に依つて傳へられて來たものであるが、後、文字を得て

これが記録せられて遂に古典として残るに至つた。元來言語は音聲として發音されるのが原形であるが、音聲はすぐ其の場で消えてしまふ性質がある。これを聞いて語り繼ぐ事は出来るが、言語は時代に依つて變化するものであるから、その語り傳へてゐる言語が古くなつて通用しなくなつた場合には、音聲に依る傳來では、どうしても元の通りに傳へる事が困難である。これに對して文字は、一旦書かれさへすれば、その材料に依つてとにかく或る程度の時間の間は残つて行く事が出来る。同時に音聲のやうな抑揚は無く、感情表現にも乏しいが、比較的變化しないといふ點では文字の方が優つてゐる。文字は始、日常の實用的な方面に使はれたのであるが、その性質上、重要な事柄、特に後世に傳ふべき事柄をこれに依つて記し傳へる事が行はれるやうになつたのである。

我が國の古代に神代文字と稱するものが存在したといふ説もあるが、これは近世になつてからの作り事で、根據の無い事である。それは種々の理由があるが、所謂神代文字として傳へられるものには、何時も近世以前に溯り得る實物が存しないこと、古代の國語音聲と一致しない事等は、その決定的な弱點である。

漢字が入り来つてからは、これを使用して事を記すことが行はれるやうになつた。始は漢文風にこれを使用し、その後我が國特有の使用法が出来て、自由に事が記せるやうになつた。又平安時代以後には、平假字、片假字も發達した事である。歴史の上に現れて漢字の入つてきたのが知られるのは、應神天皇の御代に百濟から阿直岐、王仁等が入り来つたのを始とするが、實際にはもつと古い時代からであらう。始の間にはやはり日常の用に供せられて居つたのであるが、時代を経るに従つて重要な事を記して後世に傳へようとするに至つた。

我が國に於ける歴史編纂の最初としては、推古天皇の二十八年に聖德太子が蘇我馬子等と共に歴史を編纂せられた事が最初である。此の時代は文字を用ゐる事も非常に盛になり、金石文や其の他の文章も記され、その實物の今日に傳つてゐるものも存してゐる。かやうな時代にあつて始めて歴史編纂の事が行はれたのである。その歴史は「天皇記國記臣連伴造國造百八十部並びに公民等の本記」といふ長い名稱である。此の書物は蘇我氏が滅亡する時に、その家財と共に焼いたのであるが、船史惠尺が火中から「國記」を取り出して、當時皇太子にましました天智天皇に奉つたと云ふ事である。此の「國記」も何時の間にか滅んだのであるが、とにかくこれに依つて此

の歴史が「天皇記」以下の部分史の綜合體であつた事が知られる。

かくの如く最初に出来た歴史が滅んだので、後、天武天皇の御代に再歴史編纂の事業が興された。其の御代に於ける歴史編纂の事業は二度あつて、一つは當時傳はる所の「帝紀」及び「本辭」を、天皇みづから整理せられて、稗田阿禮に授けられた事である。これは、其の後、元明天皇の和銅五年に至つて、太安麻呂に依つて撰録せられて「古事記」三卷となつた。今一つは天武天皇の十年三月に、天皇が大極殿に御して川島の皇子等十二名に命じて帝紀及び上古の諸事を記さしめ給うた事である。これは其の後どのやうになつたか明でないが、元正天皇の養老四年に舍人親王に依つて奏上せられた「日本書紀」三十卷が此の事業の成果であらうと云はれてゐる。

斯くの如く「古事記」及び「日本書紀」は、大體天武天皇の御事業に端緒を開き、奈良時代の始に至つて、それらの書物となつたと考へられる。而してその他の古典も奈良時代に多く成つた。即「風土記」は和銅六年の詔勅に依り、「萬葉集」は年代未詳であるが、多分奈良時代末の成立であらう。また平安時代に入つては大同二年に「古語拾遺」が成り、延長五年に「延喜式」が成つた。これらは時代は後のものでもその内容に依つて古典の中に數へられるのである。

古事記成
系書時入

五

「古事記」「日本書紀」が現存してゐることは、日本民族にとつて大きな事實である。吾人はこの事實の意義を考へ、現代に於けるその存在の意義を明にして置かねばならない。これは現にどのやうに取り扱はれてゐるかの問題では無くして、當然取り扱はれねばならない性質の問題である。

今日「古事記」「日本書紀」は必しもその正しい取り扱ひに置かれてゐるとは言ひ難い。それは如何なる時代に在つても、これを取り扱ふ人々の間には尊重する度合の相違するものがある筈である。一部の人の間に正當の取り扱ひを爲してゐるといふことはあり得るが、今日でも一方に正當の理解を企ててゐる人々のあると同時に、この書に對して誤解の上に立つてゐる人も亦少くないのである。

「古事記」「日本書紀」が現代に於いて如何やうに取り扱はるべきかの問題に就いては、要するにこれらの書の實質を明にすることに根柢が置かれねばならない。この書が如何なる意義を以つて如何にして出來たかを明にし、又これが自身如何なる意義を有してゐるかを明にした上で、これと現代との關係が考へられる。而して此處に現代といふは現代日本の謂であつて、大日本帝國を護持してゐる日本民族の立場をその觀察點とするものである。

六

「古事記」「日本書紀」の實質を明にするには、勿論これらの書自身に就いて考察を爲すのが當然である。これが如何なる形體を有し、如何なる内容を持つてゐるかを明にすることが必要である。而してこれが考察の参考としては、この書の本文以外の文獻その他をも資料とすべきである。これらの本文以外の資料からは、古人が如何なる意義を以つてこの書を製作するに至つたかの問題が考へられるであらう。その古人の意圖が正しくこの書に現れてゐるか否かは、勿論問題として考へらるべきところである。

「古事記」には、本文の前に撰者太安麻呂の書いた序文が附屬してゐる。この序文は、太安麻呂が元明天皇の勅を奉じて「古事記」三巻を撰録した旨を記載した上表文であつて、これを序文として巻首に掲げたものである。されば、元明天皇に奏上する體裁を取つてゐるが、自然これに依つて「古事記」に關する豫備知識は得られるのである。この序文の内容は、歴史の性能、日本歴史の意義、「古事記」撰録の用意方針、内容の區分等を含んでゐる。この序文の中で最注意すべき思想は、歴史を以つて現代を指導する位置に立つものとした點にある。

人類がこの世界に於いて生活を始めてから後、人文の發達するに及んで、その生活團體の各種毎にそれ／＼の歴史は發生した。人類がこれらの歴史を語り傳ふる所以は、前からの生活し來つた経過を語り傳へて、一層善き生活に進んで行く基礎と爲した所にある。人類のみが言語を有し、その経験を子孫に語り傳へ得たことは、やがて人類の生活が前の生活を基礎として行くことが出来るやうになつた所以である。人類生活の向上は歴史があるに依ると言つて善いのである。そこでこれらの過去の歴史を顧みて、その賢明なる生活の跡を尋ねて、これを現代に及ぼすところに歴史の意義がある。「古事記」の序文では、まづ歴史及び歴史家があることに依つて、太古以來の



経過を知ることが出来ることを説き、進んで、我が國の列聖は前代の歴史を明にしてその治績を残されたと述べてゐる。これらは序文中、「太素杳冥。因本教而識孕土産嶋之時。元始綿邈。頼先聖而察生神立人之世。」及び「雖步驟各異。文質不同。莫不稽古以繩風猷於既類。照今以補典教於欲絶。」の句に依つて現れてゐる。これらの文章は所謂四六駢儷體の漢文で、對句を以つて書かれてゐる。此處では、歴史は過去の事實を傳へ知ることを得るものであるが、しかもこれは現代の政治に對しては軌範たる性質を有するものであるとなされてゐる。即ち、列聖は歴史を軌範としてその時の風教道德を匡正せられたのであると論じてゐる。

以上の思想は、更に要約すれば、「稽古照今」の四字に歸することが出来る。これは歴史の本質的なる性能であつて、單に過去を明にするだけでは死物たるに等しいのである。この「稽古」の語は支那の「書經」に出典があるが、「照今」の方は確にそれと指すべきものがない。文字を集めて言はんと欲するところを表現したものと云ふべきである。この句に類するものを支那の古典に求めるならば、「博古知今」「彰往察來」など多數を擧げることが出来る。しかし支那の格言は、現代又は將來を察知するといふので、知識的な内容を有してゐるのであるが、「古事記」の序文に

稽古照今

現れた「照今」の文字には、現代を指導する意味を有してゐることに注意せねばならぬところである。

かくの如く、古人は歴史を以つて一方には過去の事實を知るべきものとし、同時に何の爲に歴史が存在するかとならば、これを以つて現代の軌範とし、現代を指導すべきものとしての意義を感じてゐるのである。

「古事記」の序文は、進んで、歴史に關する天武天皇の詔勅を掲げ奉つてゐる。その詔勅の内容は、當時諸家には「帝紀」と「本辭」があり、しかもこれが多く正實に違ふものがあるのと、今にしてこれを正さずしては永くその旨を失ふに至るであらうといふこと、これらは邦家の經緯、王化の鴻基であるから、その正しきを定めて後世に傳へようと思ふといふ意味に記されてゐる。此處にいふ「帝紀」と「本辭」とに就いては、種々の説もあるが、要するに「古事記」の傳へるところが「帝紀」と「本辭」との集成であることは疑を容れない。これが邦家の經緯、王化の鴻基であると仰せられてゐるのは、即、「古事記」の本文が邦家の經緯、王化の鴻基であることを意味するに外ならない。「古事記」の本文が邦家の經緯、王化の鴻基であるとするならば、こ

れは眞に重大な意義といふべきであつて、日本帝國及び日本民族にとつては正に無二の寶典といふべきである。

「古事記」の序文には、猶この外に撰錄の經過・用意・方針等に就いても記されて居り、これ等も「古事記」の本質を考へる上には重要な意義を有するものである。これらは「古事記」が如何にその傳來を尊重したかといふ意味に於いても、本質問題に關係するところが深いと言はねばならない。殊に稗田阿禮が口誦に依つて「古事記」の内容を傳へ、太安麻呂がなるべく原意を損せぬやうに苦心して文章を綴り成したことは、意義の深いことと言はねばならない。

「日本書紀」に就いては、かやうな文章がないが、只「古事記」と略經過を同じくして成立し、共に我が國の古代史であるといふ點に於いて、同じ使命のもとに成つたといふべきである。但し多少は兩者間に相違がある。それは「古事記」がひたすら國內の人に示す爲に、國文脈を多く保持してゐるに對し、「日本書紀」は純粹に漢文にしてある。これは大陸との交通が頻繁になり、彼の國の使人等が來朝した場合にこれに示す事が出来るやうな文體を採つたのである。同時に「日本書紀」の方が一層國家意識が明瞭であり、すべて一國の歴史としての一貫せる方針の下に編纂

せられてゐる。なほ「古事記」は終の方が簡單であり、またいまだ年代を立てて事を記してゐないが、「日本書紀」は終に至つて一層詳密であり、神武天皇以後は年月を立てゝゐる等の特色がある。かやうな相違點はあるが、その使命に至つては兩書同様であるといはねばならない。我等は、此の兩書の存在に依つて、兩方面から古代の歴史を觀察する事が出来るのである。殊に「日本書紀」は神代の部分に於いて本文の外に一書として別傳を多く載せてゐるので、併せて讀めば數種の傳來を窺ふことが出来るのである。

七

「古事記」「日本書紀」の内容は、「古事記」は天地の初發に始り推古天皇の御事蹟に終つて居るが、「日本書紀」は更に降つて持統天皇の御事蹟に及んで居り、それが時間的順序に依つて進行してゐる。その間に含んでゐることは、天地萬物の始から帝國の始に説き到り、更に神武天皇を始め奉り御歴代天皇の御事蹟が記されてゐる。かやうな内容は、何人を以つてしても歴史の書で

あるといふことに疑は無い筈である。

しかしながらその性質上、神代の部分と、神武天皇以後の部分との二部に分けて觀察することが出来る。神武天皇以後の部分は、歌物語等をも含んでゐて、必しも純粹な形ではないが、大體に於いて歴史の體裁を備へてゐることが認められる。しかしこれに對して、神代の部分は、更に複雑なる性質を備へてゐることを見るのである。

神代の部分は、天地の初發に始り、伊邪那岐の命、天照らす大御神、須佐の男の命、大國主の命の御事蹟を経て、忍穗耳の命及び邇々藝の命の御事蹟なる天孫降臨の説話に入り、日子穗々手見の命、鵜葺草葺不合の命の御事蹟に終つてゐる。此處にもその説話の序列は大體時間の範疇の下に配列されてゐることが認められる。即、過去に於ける経過を時間的序列の下に書き記したものであつて、歴史としての形態を備へてゐるものと言ふべきである。しかし、その内容の悉くが過去に於ける事件の記述であるかといふと、此處には別に解説を要するものがある。例へば、天地の初發に關する記事の如き、科學的に見て人類が天地の初發の事件を語り傳へ得たとは思はれない。少くともこれは古代人の思想の上に於ける天地の初發であつて、かくの如くあつたであら

うといふ想定に外ならぬものである。しかもそこには古代日本民族の思想といふ嚴然たる歴史事實が認められるのであつて、この意味から言へば、やはり日本古代史の一部たるに相違ないものである。

吾人は此處に、この二書殊にその神代の部分の本質の問題に關する若干の障礙物を除去しなければならぬ。今此處には細説を略して、その主旨を述べるに止めるが、これらの障礙物には主なものも數種ある。その一は古事記偽書説である。それは平安時代以後に於いて成立したとなす説であるが、これは「古事記」に於ける文字使用法の研究に依つて完全に打破せられる。その二は、書物自身の奈良時代初期に於ける成立は認めるが、その内容全部、神代の部分をも、大和時代の創作にかゝはると爲す説である。それも比較的新しい時代に作り成されたと爲すのである。これに對しては、その神話の舞臺が大和を舞臺として居らぬこと、海洋を中心とした説話が多く、しかもこれらは實際に海邊に居住した民族でなくては語り傳へられないものであることを指摘したい。例へば「古事記」に「浮脂の如くにして水母なす漂へる時」といひ、「葦牙の如萌え騰る物に因りて成りませる神」と云つて居るが如きは、いづれも譬喩であるが、海邊又は河口・入江の

邊に居住してゐる人々でなくしては言へない表現である。三には、これらの神話が一つのお伽噺であり創作であつて、歴史事實ではないといふ説である。これに對しては、神話そのものがその民族の生活を離れては存在し得ない性質のものであることを指摘したい。神話に現れてゐるところは、空想の世界でなくして、古代日本の實際生活の反映に外ならぬものである。最後に、同じく障礙物として排除しなければならぬのは、文字文章に依つて知られるところに極端なる附會を爲して、特殊の構成の下に解釋する説である。これには數種あつて、古くから相當有力に行はれてゐたものもあり、今日に新しく爲されたものもある。これは神代の部分の文章が歴史事實の直接表現でない爲に生ずるところであつて、或る程度までは認められる性質のものであるが、その限界を越えたものはやはり邪説として排斥する外はない。

これらの神代の部分が歴史體系を取り、古人が歴史事實であると信じてこれを傳へたことは、まづ認められねばならぬ。唯それが今日一般に考へられる歴史の表現とは相違があることも、亦認めねばならぬところである。概して云へば、骨子は日本古代に於ける歴史的事件であるに相違ないが、その序文にも見えてゐる通りに、これが中に後世に對する指導力の存在を信じてゐたが

爲に、特殊の表現様式を有するに至つたものである。それはこの部分に於いて國家の創生を語り、國體の本質を示さうとする意志が強く、これを中心としての構成を取るやうになつたものと考へられる。しかもそれには古代日本民族の實際生活と精神生活との敘述が形式として與へられてゐる爲に、一事を敘して多義を感じさせる表現を有するに至つたのである。

例へば、高天の原といふ一語を取つて見る。これを語原的に分解すれば、「高」「天」「の」「原」の四語に分けられる。この構成の上で中心を爲すのは天であるが、これは元來人間が地上に在つて、その上方を仰いで指した語と考へられる。此處に於いて、地上に對する天空の意味が生ずる。しかもこれを上方に仰ぎ見るところから尊敬の感情を伴ひ、想像力も加はつて、地上よりも上等の世界、理想的世界の觀念を生じ、尊敬すべき存在たる神々の常在の處と考へる。その廣々とした處であることを現すのが天の原であり、高は形容詞で、上方にあり尊敬すべきものであることを現す。かくて高天の原は、天空の外に、祖神の神靈の居られる神聖なる世界の意味を生じ、又これよりして、日本民族の祖國といふ意味をも生ずるに至つた。猶この外にも、屋内の上方を天といふこともあり、海上遙なる方をいふこともある。されば高天の原から神が降るといふ表現は、

祭の庭に神を迎へることであり、日本帝國に高貴の方が御降下になることであり、同時に高天の原から八重立つ雲を押し分けてお降りになるといふ文學表現を有するに至るのである。これは一語の解釋に過ぎないが、かくの如くにして、所謂歴史事實の文學表現が爲されるのである。かやうに歴史事實の敘述が特に文學表現を持つてゐることは、種々の理由があると考へられる。それはこれらの説話の傳來が、もと國家及び氏族の祭典に於ける詞章であつたのに依ることも大きな理由である。そこでは人々は最嚴肅なる氣分を以つて、その歴史事實を傾聽した。それは歴史事實であり、同時に現在の生活の起原説明であり、信仰でもあつた。此處におのづから文學表現の形を取らなければならぬ理由があつた。かの天を高天の原の語で現すが如きは、單語としての文學表現であるが、事件に就いても同様である。單に天と言へば物質的な感を爲すが、高天の原と言へば更に多様の含蓄を有するのである。歴史事實をして指導力を有せしめる爲には、かやうな表現が必要なのである。

八

「古事記」「日本書紀」に於ける神代の部分は、歴史事實を骨子とせる神話表現であり、その意圖は、日本民族に對してその所屬せる國家の本質を説き、その生活に對して指導者たる位置に立つものとすれば、これが現代に於ける意義はおのづからにして明になる譯である。およそ民族として最大唯一の事業は、國家を構成しこれを護持して行くことである。國家の下にこの團體生活を爲すのは、民族としての本分であるといふべきである。即、國家は民族の團體生活の様式であると言ふべきである。それ故に、國家は、その民族の本質的性格から出たものでなくてはならない。その民族の初發以來の生活過程は、その國家の性格の上に根柢とならなければならぬ。かくして國家の本質は、時間の経過に依つて動搖することのない性質を有することが出来る。此處に、民族はその國家に於いて、その所屬たる國民としてその生に安んずることが出来るのである。民族としては、その所屬せる國家國體の本質が、萬代に亙つて變更することのないのを本義とす

べきである。かくして日本民族に在つては、我が日本帝國の創始はやがて日本の國體の確立でなければならぬ。古代日本民族の生活から滲み出した日本の國家の創始、並びに國體の確立は、此處に神話に依つて傳へられる。これに依つて國家國體を明にすることが、やがて現代に於ける國體明徴の意義になるのである。

歴史事實は過去に於ける事件であるが、これを傳へる所以は將來に對する教訓としての意義を有するものである。而してその内容が國家の創始並びに傳來の如き重大なる場合に當つては、民族の指導といふ大きな力を有するのである。此處に至つて、古の道を明にすることは、即、現代の道を明にすることと言はなければならぬ。

もし「古事記」「日本書紀」の如き書が無かつたらどうであるか。日本の國がどのやうにして始まつたかといふことが、日本の國民に知ることが出来なかつたらどうであるか。日本民族は國家に對する信仰を失ひ、國民としての生活の自信を傷けられるであらう。又同時に、過去の事件に對する尊敬の念を失ふに至るであらう。今日「古事記」「日本書紀」の存在價值を否定する者ありとせば、それはこの陥穽に陥つてゐるものである。吾人は「古事記」「日本書紀」の現存し

てゐる事實を認め、これに依つて傳へられた日本民族の祖先の経過した歴史事實を明にし、これを以つて國家を中心とする民族團結の根柢となさねばならぬのである。

吾人はまたこの二書の内容が文學表現を爲してゐる點に意義を感じる。人生眞實の記録としては、これを文學表現に依る外は無いのであるから、國家の構成及び護持を、民族團結の眞實の相と考へた古人が、その記録をこの様式に取つたことは、當然であつて、この故に、これを通じて、古人と現代人との間に、直接的なる精神接觸が爲される筈である。古人が萬世に互つての軌範として遺した意圖は、此處に完成するものであり、同時に、現代に於ける古典の意義も此處に歸著せねばならぬものである。

古 典 解 說

今日残つてゐる書物の中で、何と何とが古典であつて、その外は古典では無いといふ事は出来ないのであるが、只、普通に古典として挙げられる書物のいくつかを指摘する事は出来る。依つて、此處に一般に古典として認められてゐるものを挙げて、簡単に解説をして置かう。

古事記

元明天皇の和銅五年に太安麻呂の手に撰録せられた書物で、三卷から成り、天地の初から推古天皇の御代に至るまでの事を記してゐる。現に残つてゐる書物の中で年代の明なものとして最古の書である。これより先には、聖德太子の御撰と傳へる「法華經義疏」があり、また「上宮聖德法王帝説」も「古事記」より古いといふ説もある。「古事記」は古い傳來に任せて古語を保存して書いてゐる點に特色がある。上卷を占めてゐる神話は、歴史的な統制があり、大きな構成を有つ

てゐる。全體に互つて百幾首かの歌謡を交へ、美しい物語が到る處に展開してゐる。我が國の古代を研究するには、まづ此の書を中心として見て行く事が必要である。古寫本としては、吉野時代に寫された眞福寺本があり、寫眞版になつて世に出てゐる。註釋書としては本居宣長の「古事記傳」が代表的な名著である。新しいものでは次田潤氏の「古事記新講」、中島悅次氏の「古事記評釋」等がある。

日本書紀

「古事記」に遅れること八年、元正天皇の養老四年に舍人親王に依つて奏上せられ、三十卷あつて、國初から持統天皇までに至つてゐる。「古事記」に比すれば、時代が新しくなるに従つて記事が委しいのが特色である。全部立派な漢文で書かれてゐて、「古事記」に比して全體に堅い感じがあるが、やはり百數十首の歌を収め、歌物語として見るべき處も多い。一・二の二卷は神代の部分で、本文の外に多くの別傳を列擧してあるのが特色である。卷三以下は、御一代毎に章を改

め、編年體に記してゐる。この書と「續日本紀」「日本後紀」「續日本後紀」「日本文徳天皇實錄」「日本三代實錄」の六書を併せて六國史と云ひ、これで平安時代初期までの歴史が備るのである。この「日本書紀」は古くから尊重せられ、朝廷に於いても學者を召して講義せしめられた。註釋書としては、古いものでは鎌倉時代の「釋日本紀」が著名である。近世以降では、谷川士清の「日本書紀通證」、鈴木重胤の「日本書紀傳」、飯田武郷の「日本書紀通釋」等が主要なものである。古寫本には、京都の田中氏所藏の應神天皇の卷一卷を始として、平安時代の書寫のもの數種あり、寫眞印行せられてゐるものも多數ある。古くから尊重されてゐたので、寫本も自然古いのが存するのである。

古語拾遺

平城天皇の大同二年に齋部廣成の撰んだ書で一卷である。天地の初以來の神祇に關する事を記した書である。これは當時齋部廣成が御下問を蒙つて、自分の家に傳つた古い傳來を記して奉つ

たもので、漢文で書かれてゐる。書物の出來たのは平安時代に入つてからであるが、齋部氏は神代以來祭祀に奉仕した家柄であり、當時廣成は歳八十を越え、よく古事を傳へて居り、中臣氏の專横に對して抱いて居つた不平がこの書となつて現れたもので、「古事記」「日本書紀」を補ふに足る記事が見える。古神道の研究には極めて重要な位置を占めてゐる。古寫本としては、吉田家の本は鎌倉時代の本であり、又前田侯爵家には元弘四年の古寫本を傳へてゐる。

先代舊事本紀

十卷あつて、天地の初以來の事を記してゐる。卷首に序があつて、聖徳太子の撰ぶところであると云つてゐるが、これは偽であつて、本文は「古事記」「日本書紀」等の文章を綴り合せて書きなしたものである。しかし「古事記」「日本書紀」にも見られない部分もあつて、それらの補にするに足りる。平安時代の初頃に撰ばれたものであらうが、當時なほ残つてゐた書物があつて使用せられてゐる。物部氏に關する部分、また第十卷の國造本紀の部分等は、他の書物に見得ない所

である。また鎮魂の傳説の如きも他に所見が無い。

高橋氏文

此の書は亡んでしまつたが、「本朝月令」「政事要略」「年中行事秘抄」等に引用せられた文が残つてゐる。平安時代の初、桓武天皇の延暦十一年に成つたもので、高橋氏の人が、その祖先なる磐鹿六雁いはかむつかりの命の景行天皇に奉仕した事を、主として宣命體の文で記してゐる。これは古く諸氏に存してゐた氏文の一として注意せられる。註釋書としては、伴信友の「高橋氏文考註」がある。

風土記

元明天皇の和銅六年に、諸國に詔して、郡郷には好字を著け、その郡内の産物、及び土地の肥瘠、山川原野の地名の由來、また古老の傳へてゐる舊聞異事を史籍に記して奏上せよと命ぜられ

た。これに依つて諸國から奉つたのが「風土記」で、要するに諸國の地誌であるが、地理的な記事の外に神話傳説の類を多く含んで居る。しかし、惜しい事には多く散逸して、現存してゐるのは、「出雲國風土記」全文と、播磨・常陸・肥前・豊後の四國の風土記の略本だけである。これらの略本は多くは、地理的の部分省いて、説話の類を残してゐる。その他、他の書物に引用せられてゐるものも相當の量に上り、これが風土記の逸文と稱して集められてある。「風土記」は元來諸國で編纂せられたので、文體も異り、方針としても多少の相違はあるやうである。しかし、他書に傳らない民間の傳承が残つて居り、地方の事情を知る爲には重要な意味を有つてゐる。「出雲國風土記」の國引の話、「常陸國風土記」の富士筑波の話、「丹後國風土記」の浦島の話など、いづれも有名である。

續日本紀

「日本書紀」の後を受けて文武天皇の元年から、延暦十年に至るまでの記事を四十卷に收めて

記してゐる。奈良時代の研究には缺くべからざる書物であるが、特に此の書の中に收めてある六十二篇の國文體の詔勅は宣命せんみんとして貴ばれて居る。上代にあつてはすべて國文を以つて詔勅を下された事と思はれるが、惜しい事には「日本書紀」はすべて漢文に譯して居り、「高橋氏文」に宣命體で景行天皇の詔勅を傳へてゐるが、それは後に書き改められた形跡がある。それで今日は「續日本紀」に残つてゐる文武天皇の御即位の時の詔勅を以つて最古の宣命とするのである。宣命は祝詞と同じやうに、助詞や助動詞などを萬葉假字で小さく書いてゐるのが特色である。従つてかやうな書き方を宣命體と云ふのである。註釋書としては本居宣長の「續紀歷朝詔詞解」が代表的なものである。

延喜式

我が國古代の法制は、律・令・格・式の四部に分たれてゐるのであるが、その中、律・令は天智天皇の朝以來制定せられたが、格・式の編纂は遅れて平安時代に入つて出來た。式は百官政務

上の細則規定であつて、行政上缺くべからざるものであるから、早くからその必要は認められ、編纂も企てられたが、いまだ成立を見るに至らなかつた。平安時代に入つて、嵯峨天皇の弘仁年間に「弘仁式」四十卷が出來、次いでこれを補つて清和天皇の貞觀年間に「貞觀式」二十卷が出來たのであるが、その後増補すべき點も多く、また事に當つて弘仁・貞觀の兩式を併せ用ゐるのも不便であるといふので、醍醐天皇の延喜五年に改めて式を編纂すべき勅命が降つた。これに依つて、延長五年十二月に至つて撰進したものが「延喜式」五十卷である。その中、卷一から卷十までが神祇官の政務に關することを記して居り、卷八が祝詞、卷九・卷十の二卷が、諸國の神社の名を列擧した、いはゆる「神名帳」である。それで此の八・九・十の三卷が「延喜式」の中でも古典としての意義の多い卷となされて居る。祝詞の卷には二十八篇の祝詞を載せてゐるが、その中一篇は漢文の呪文であつて、他の諸篇とはやゝ性質が變つてゐる。祝詞は古代から口承に依つて傳へられたものであるが、「延喜式」に載つてゐるのは、何時の頃にか記録せられたもので、従つて新古様々であり、その各篇の成立の時代も明瞭になし難いが、大體、大祓詞・大殿祭・鎮火祭・出雲國造の神賀詞等は古風を存するものと認められてゐる。なほ「延喜式」以外に、藤原

頼長の「台記」の別記に載つてゐる中臣壽詞は、平安末期の記録ではあるけれども、本文は古いものとして、普通「延喜式」の祝詞と同様に取扱はれてゐる。また「神名帳」は宮中・京中・畿内及び七道に分つて神祇官の幣帛を奉る神社を列記したので、その神社名は古代信仰の研究資料として重要な意味を爲してゐる。「延喜式」は九條家・一條家等に古寫本が存してゐる。祝詞の註釋書としては賀茂眞淵の「祝詞考」、鈴木重胤の「祝詞講義」、次田潤氏の「祝詞新講」が注意すべきものである。

令義解

律令は天智天皇の近江朝廷の制定に始まり、その後、文武天皇の大寶元年に撰修せられ、元正天皇の養老二年にふたたび撰修せられた。その律の方は僅に一部分が傳つてゐるに過ぎない。令も本文のみは傳らず、平安時代に入つて淳和天皇の勅命に依つてこれに解釋を加へた「令義解」が存してゐるので、本文を知ることが出来る。もと十卷あつたのであるが、その中卷八は亡んだ。

政務の大綱を規定するものとして重要な書物である。

新撰姓氏錄

我が國は古來系統を重んじ、これに依つて氏族制度を保つて來たのであつて、氏族の由來は國家としても大きな意味を持つてゐた。そこで家々にその歴史があり、朝廷としてもその氏族の記録を統制する必要があつて、古くから氏族志編纂の企てがあつたのであるが、その事が行はれず、やはり平安時代に入つて弘仁六年に至つて勅命によつて「新撰姓氏錄」三十一卷が始めて成立した。此の書は諸氏を分類するに皇別・神別・諸蕃等の名目を以つてし、左京右京及び諸國等に分つて一千一百以上の氏族の由來を列挙してある。その全體は傳らず、今日残つてゐるのは略本である。諸氏が如何なる系統の家であるかを知り、簡單ではあるが神話傳説の片影を止めてゐる點など注意すべきものがある。註釋書としては栗田寛の「新撰姓氏錄考證」がある。

皇太神宮儀式帳

止由氣宮儀式帳

延暦二十三年に、官命に依つて内宮・外宮の神官がそれ／＼その仕へまつる神宮の儀式・年中行事を記した書である。漢文體と宣命體とを併せ用ゐてゐる。倭媛の命が神鏡を奉じて鎮座すべき地を求めて廻られた記事、その他、古風な文章も残つてゐる。

尾張國熱田太神宮縁起

熱田神宮の縁起を書いた書物で一卷である。これは貞觀十六年の春に尾張連清稻が古記の文や古老の言を尋ねて始めて縁起を作つたのを、寛平二年に時の尾張守藤原村相が修補して漢文體のものとした。日本武の尊の御事蹟が主で、記紀の諸傳を補ふものがあり、参考とするに足りる。

萬葉集

萬葉集二十卷は何時頃撰ばれたかは未詳であるが、多くの人々の手に依つて漸次増補せられて現形を成すに至つたものなるべく、大體奈良時代の終頃に成立したものであらう。仁徳天皇の皇后の御歌が最古く、淳仁天皇の天平寶字三年正月の大伴家持の歌が最新しい。此の間約四百年で、歌數約四千五百首である。但し奈良時代初期の歌が最多くを占めてゐる。歌は元來日常の生活の間に詠み出でるものであるが、自然に國家國體に觸れ、また國民精神を發揚したものがあり、その方面からも注意されるやうになつた。此の書は廣く知られてゐる事であるから、委しい記事を省いておく。

琴歌譜

上代宮廷に於いて儀式または御宴の折に演奏された大歌の集録であり、その琴の譜を主として

あるので「琴歌譜」の名がある。一卷であつて、巻首に序文がある。歌曲毎に曲名を掲げ、その下に歌詞を記し、次に琴の譜を記し、最後にその歌の由来を記したものもある。十一月の節會から一月の節會に至る順序で記されてゐる。歌詞の数は二十一首であつて、その中十三首は從來全く世に知られなかつたものである。「古事記」「日本書紀」の記事を補ひ、古い歌の傳來の状を知るなど、有益な書物である。この書は平安時代の寫本が近衛家にあり、古典保存會に依り寫眞版に印行された。正月元日讀歌として掲げられてゐる景行天皇御製の歌を次に掲げて置かう。

そらみつやまとの國は、神からかありがほしき、國からか住みがほしき、ありがほしき國はあきつ島やまと。

重要古典成立年表

二八〇 推古天皇二十八年 是歲 聖德太子「天皇記國記臣連伴造國造百八十部并に公民等々本記」を撰し給ふ。

- 一四二 天武天皇十年 三月 川島の皇子等に帝紀及び上古の諸事を記さしめ給ふ。律令を撰修す。
- 一五一 大寶元年 「古事記」成る。
- 一五二 和銅五年 正月 諸國をしてその風土の事を記さしめ給ふ。重ねて律令を撰修す。
- 一五七 六年 五月 「日本書紀」成る。
- 一五八 養老二年 「出雲國風土記」成る。
- 一六〇 四年 五月 「萬葉集」の最後の歌。
- 一六五 天平五年 二月 「高橋氏文」成る。
- 一六九 天平寶字三年正月 「續日本紀」成る。
- 一七二 延暦十一年 「止由氣宮儀式帳」成る。
- 一七七 十六年二月 「皇太神宮儀式帳」成る。
- 一八四 二十三年三月 「古語拾遺」成る。
- 一八七 八月 大同二年 二月 「古語拾遺」成る。

- 一四七五 弘仁六年 七月 「新撰姓氏錄」成る。
- 一四九三 天長十年 二月 「令義解」成る。
- 一五〇〇 寛平二年 十月 「尾張國熱田太神宮縁起」成る。
- 一五〇五 延喜五年 八月 「延喜式」撰修を命じ給ふ。
- 一五〇七 延長五年十二月 「延喜式」成る。
- 一八〇三 康治元年十一月 近衛天皇大嘗祭、大中臣清親、中臣壽岡を奏す。

紀元二千六百年と日本書紀

神武天皇が橿原の宮に即位し給ひしよりこゝに二千六百年、皇威は八紘に振ひ、萬民等しく盛徳を仰ぎ見る時機に接したのは、御同慶に堪へざるところである。我が國の起原が、遠く神代に溯り、天照らす大神の神勅、炳として萬古に輝いてゐることは、今更いふまでも無い所である。而して神武天皇御即位の意義は、太古以來悠久なる年月を経て來た國家の存在を顧みて、更に新しい出發點を御樹立になつたものとして、重大な意義がある。

本年を以て紀元二千六百年となすは、「日本書紀」に立てた年紀を根柢とするのである。「日本書紀」には、神代の部分に年紀を立てることなく、神武天皇の御紀以後にのみ年紀を立てゝゐるが、これはその時代以後は、年紀を立てるだけの根柢があつたものと見る外はない。この根柢が如何なる性質のものであつたかは問題とするも、神武天皇の御即位を以つて、我が國の史實上極めて重大なる意義を有するものとして、その年を元年とし、これを標準として事を紀するに至つたことは、蔽ふべからざる事實である。されば、本年の二千六百年記念事業の以前にあつては、

「日本書紀」の編纂を以つて、神武天皇御即位の意義を、最深く認識したものとすべきである。我が國に於いても、最初の歴史は口誦に依つて傳へられ、その書籍となつたのは、文字を使用するに至つてから後のことであつた。我が國に於ける歴史編纂事業の最初として知られるのは、推古天皇の二十八年に、聖德太子等が歴史を編纂せられたことであつた。

しかしこの最初の歴史は亡んで傳はらないので、その後、歴史編纂の必要を認め、天武天皇は特に御心をこゝに致された。天武天皇が、太古以來の正しい歴史を選んで稗田阿禮に親授されたのが、後、太安麻呂に依つて筆録せられて「古事記」三卷となつた。一方また天武天皇の十年三月に、川島の皇子等十數人に命じて太古以來の歴史を編纂せしめられたのが、元正天皇の養老四年五月に、天武天皇の皇子なる舍人親王に依つて、「日本書紀」三十卷となつて完成したのだと云はれてゐる。

「古事記」には、撰者太安麻呂の書いた序文があつて、歴史の意義を始め、古事記撰録の經過、方針等に及んで記してあるが、初、天武天皇の御代に、「帝紀」及び「本辭」があり、これが誤謬が多くして傳ふるに適せぬといふので、天皇親しくその正しきを選んで稗田阿禮に授けられた。

されば「古事記」の材料となつたものは「帝紀」と「本辭」とであり、この時まで、それ／＼別途に傳來してゐたと認められる。この「帝紀」は、推古天皇の「天皇記」と名義に於いて相似があり、多分同性質の書であつたと考へられる。それが「古事記」に至つて「本辭」と結合して一體となり、又「日本書紀」に於いて渾然たる統一ある歴史を見るに至つたのは、歴史の體として部分史から全體史への展開を示したことになる。而してこれは全く國家意識の強調せられて來たことを語るものであり、この意味に於いても、「日本書紀」の出現は、その時代の民族の自覺を示すものといふべきである。この二書の出來上つた時代は奈良時代の初であつて、國家組織の完成し、諸般の文物大いに發達した時代であつた。當時朝廷の設備も整ひ、民間の生活状態も漸く向上した。外國との交通もやゝ頻繁に行はれ、國際關係の發達と共に、國家に對する意識が確立した時代であつた。さればこゝに至つて、古代より傳へた所を書物に編纂する事業が成立したのである。「日本書紀」には、その書の意義等に就いて語る序文の類が無いので、古人の意志を明にし難いが、ほゞ同様の經過を取つて成立した「古事記」の序文によつて、古人が如何なる意義を以つてその書を編纂したか、歴史に就いて如何なる意義を感じて居たかを知る事が出来る。即歴史は前代を

明にするものであるが、正しい歴史は現代に對して指導的精神を有するものであると爲し、その意味に於いて編纂せられたと見られるのである。

「日本書紀」の文章は、純粹に近い漢文を以つて書かれてゐる。これは當時、大陸との交通が頻繁となり、支那の使人などが來朝することも多くなつたので、國家の施設の一として太古以來の歴史を記して、外來の使節にも示し得るやうに企畫せられたものと思はれ、「古事記」が專國內の人に示すのを目的としたに對して、「日本書紀」は更に其の上に國際的意義を多く加へてゐるものと見られるのである。されば「日本書紀」の卷頭の一節の如き、支那に發生した宇宙創生説を取り入れてゐるのも、國際的立場から當時の科學知識として採用したものと考へられる。されば一般に「日本書紀」の方が國家意識が明瞭であり、すべての上に整頓して編纂せられてゐる。「日本書紀」の内容は、時代が降るに従つて、記録としての性質が多くなり、殊に朝鮮及び支那との關係に就いて明細に記されてゐる。これは本書が「古事記」に使用せられた材料以上に、文書及び記録の類の多數を材料として使用したに依るものである。

我が國古代の歴史物語中、天孫降臨の御事蹟は、非常に重大な意味を以つて記し傳へて居るが、

更に是と共に考へなければならぬのは、神武天皇の御事蹟である。邇々藝の命が葦原の中つ國にお降りになつてから、日向の國に長くお出でになつたのであるが、それから長い年數を経て、神武天皇の御代に至り、茲に九州が我が國の西の方に偏して居るといふ事をお考へになり、更に東の方に移りになつて、この日本の國を嚴然としてお治めにならうといふ思召をお示しになつた。その時の神武天皇の勅語が「日本書紀」に依つて、非常に壯大無比なる勅語として傳へられて居る。天孫が此の國にお降りになつたけれども、それは正を養ふ準備時代として、西の國にお過しになつた事をお述べになり、それからして東の方に移つて、此の日本國土を統治しよう、王化に従はない者を平定して、以つて此の日本國家の成立を完成しようといふ意味に仰せられてある。それからして兵を率ゐて東の方にお出ましになり、遂に大和の國にお入りになつて、天下をお定めになつたのであるが、それは決して平易な道でなかつた。天孫が御降臨になる時でも、決して易易と御降臨になつたのでない事は、古典の傳へる所であるが、神武天皇の御東征に際しても、ほぼ事情を同じくして居るのである。即、日向を發せられてから、大和に御著きになるまで、非常に長い年數を経過せられてゐる。此の途中で年數を多く経過せられたと云ふ事は、準備といふ事

も勿論であらうが、それ以上に途中の逆賊・逆徒を討伐せられた、さう云ふ事情もあつたものと拜察されるのである。それから遂に今の大阪灣にお入りになつた。さうして生駒山脈の下まで船でお出でになつた。そこでお入りにならうとせられると、大和には幾多の逆徒が居り、其の優勢なるものは、長髓彦で、生駒山脈一帯の東に勢力を振つて居て、皇師に反抗し奉つたので、直に河内から大和に入られる事は出來ず、南から紀伊を迂廻して大和にお入りになつたのである。さうして方々の土地で、その地の逆徒を御討伐になつてゐる。當時大和では、宇陀には兄猾・弟猾、磯城には兄磯城・弟磯城、斯う云ふやうな色々の輩が多く割據して居つたのであるが、これを個々に御討伐になつた。此の逆徒を討伐されるに際しては、屢々神祇を祭つて、その加護を得て逆徒を御討伐なされた。是等の事が詳しく「日本書紀」には傳へられて居る。かやうに大和の國には幾つかの勢力が割據して居つた。これを個々に御討伐になつたので、彼等の間には統制がなかつた。互に聯合して、神武天皇の御軍を防ぐといふ事はしなかつた。しかも常に内輪割をして居る。これを見ても彼等の間には統制のなかつた事は明な事實である。即、夫々の土地を利用して自分の威勢を振つてゐるといふ事はあつたけれども、いまだこれを統制して、少くとも團結的な行動に

出る事は全く不可能であつた。かくて遂にこの大和の國を御平定になつたが、やがて其の他にも御威光が及んだといふ事は勿論である。茲に畝傍の橿原の地を我が國の中心であると云ふ思召から、茲に宮造りせられて初めて天皇の御位に御即きになつた。これが神武天皇の御事業の大要である。

是より先、「日本書紀」には御即位前二年に偉大なる勅語をお下しになつたことが傳へられてゐる。即、八紘一字の偉大な御精神の發露してゐる詔勅である。此の詔勅の御精神によつて、此の畝傍の橿原の地に於いて天皇の御位にお即きになつた。神武天皇が畝傍の橿原の地に宮造りを遊ばされて、さうして天下を御統治に相成つた其の御精神は、此の詔勅に依つて正しく今日窺ひ奉る事が出来る。其の詔勅の御精神は、色々な方面からこれを拜察することが出来るのである。これはやはり天照らす大神の詔に依つて、天孫が御降臨になつたことを根柢として、此の詔勅が下つて居るのは、大きな事實である。天照らす大神の詔に依つて、御子の神が此の國にお降りになつたといふ事は、過去の歴史事實である、これを顧みて、今其の跡を追ふのである。昔の跡を慕つて、茲に帝都を奠定するのである、大業をなすのであると、かういふ意味に仰せられてゐる。そ

れで此の日本の國の初りと云ふ事は、正に天孫降臨に依つて高天の原から邇々藝の命がお降りになつたといふ嚴然たる事實があるが、それは如何にも尊い事であり、又歴史事實でもある。且將來に對しての指導的意義に立つものであるが、これを實際に證明するのが、即、神武天皇の御事業、かういふ事になるのである。そこで「日本書紀」に於いては、神武天皇の御上を初馭天下之天皇すめらみことと申すのである。此の言葉は、此の後、崇神天皇の御上にも現れて居るのであるから、此の言葉の意味は、餘程慎重に考へなければならぬのであるが、少くとも今までは變つた新しい日本の國を茲に御建設になつた、日本の國そのものは神代ながらに存して居るけれども、新しい體制の下にこれを御統治になつたと、かういふ風に考へて然るべきであらうと思ふのである。茲に神武天皇の御事業が如何なる意義を有するものであるかといふ事は、現れて居ると云へるであらう。今までは此の葦原の中つ國にお降りになつたけれども、それは唯西の國にお降りになつて、しばらく正しきを養つてお出でになつたのであるから、この度は大八洲の中央ともいふべき處に御出でになつた。さうして愈々形の上にも、國家としての組織を完成遊ばされたといふ事になるのである。この八紘一字の尊い詔勅が下つてから後二年目に、畝傍の橿原の宮で、天皇の御位に

初めてお即きになつたのである。是が我が日本の紀元元年になるのである。

「日本書紀」では、此の神代の部分とそれから特に此の神武天皇以下の部分とに、書物の體裁の上からしても、はつきりと分けて居る點があるのである。神代の部分には唯歴史事實を物語として傳へ、年代を立てない。然るに神武天皇以後になると、年を立て、月を立て、何年何月にどういふ事があつたといふやうに、年月を立て、歴史の筆が進められてゐるのである。かやうに神代と神武天皇以後とは、體裁の上にはつきりと區分をつけてゐるのである。是は何を意味するのであるか。即、神武天皇以後は、年月を以つてこれを記すことが出来る、かういふ見識から何年何月に何の事があつたと記して行つたのである。我が國に於いて、時間の單位として年を用ゐることは、古代から行はれて居つた事と思はれる。勿論今日の如く精密なる曆は或はなかつたかとも思ふけれども、年を以つて單位として時間を數へて行くことは、是は我が國にあつて根本的な事である。一體此の年といふ事は、穀物の實りを意味する言葉である。我が國を豊葦原の瑞穂の國といひ、此の穀物の耕作を以つて民族生活の中心としてゐる關係から、其の一收穫を以つて時間を數へて行くのは、自然の數へ方になるのである。それであるから、年と云ふ意識は、かな

り古くから行はれて居つたと認むべきである。しかしながら、神代にあつては、年の意識はあつても、これを幾つと數へる事になると相當に困難な事情がある。それで神代の部分には、さういふ年が立てゝない。しかし神武天皇以後になると時代もすつと降つて來るので、それでかやうな年を立てゝこれを記して行くやうになつたものと見えるのである。茲に「日本書紀」の大きな見識があるのである。

若し「日本書紀」が、此の神武天皇御即位の年を、「古事記」と同じやうに年を立てないで記して居つたらどうか。我々は日本の國の紀元が何年前であるかといふ事は一切知る事が出来ないものである。幸に神武天皇の御即位の年を、「日本書紀」では元年と記して來た。それで通算して今日紀元何年であるといふ計算が出て來るのである。其の數字は歴史家の見識から云へば多少説を容れる餘地があるかも知れないけれども、それはこまかい事であつて、大體に於いては、紀元元年以來、年を以つて數へることが出来る。これが「日本書紀」の大きな意義である。

かくの如くにして、神武天皇の御即位以來これを紀元として我が國の歴史を語り傳へて行く事が出來たのである。この「日本書紀」に現れた肇國の意義としては、神武天皇の詔勅の中に於け

る偉大なる御言葉を我々國民は仰いで、さうして今日の規範として行かねばならぬのである。我が國家國體の本質は嘗て昔定められた所のものが、其の儘に傳つて居ると云ふ大きな事實のもとに、神武天皇が詔勅をお下しになり、御みづから皇位にお即きになつたのであつて、其の御精神を其のまゝ今日の指導精神として仰いで行く事が出来るのである。今までもおのづからにしてさう云ふやうになつて居つたのであつたけれども、今後は此の紀元二千六百年を契機として、一層其の精神を發揚して行かねばならぬのである。

思ふに、紀元二千六百年を記念するといふ事は、唯過去の事實を記念する、それだけで已むべきものでない。昔かういふ事があつたから、それを忘れない爲に、今日茲に記念する、それだけの意味ではない筈である。それだけでは、昔かう云ふ事があつたといふ過去尊重の意味に過ぎないのである。何が故に我々は紀元二千六百年を記念するのであるか、茲に思を致さなければならぬ。我が國の國家國體の解釋は、始つた時に既に嚴として立つてゐる。それよりして後、天壤と共に窮無き變らざる意義を以つて今日に及んでゐる。又當然將來にも及ぶものであるとなすのである。其の意味を明にする爲には、やはり古典に依つて、其の初を明にする。是が一つの事業で

ある。それは何も古典のみに依ると云ふのではない。實際我々民族の經過して來た今までの歴史、又今日、日本の國の嚴然として存する事實、是等はやがて今日を指導する意義のものであり、將來を指導する意義のものである。我が國の意義を明にすると云ふ事は、やがて神代以來日本の歴史それ自身がこれを明にするであらう。併し少くとも元に溯り、初を明にする意味に於いて、鑿國の意義を明にする事が最初である。而してまた代々の天皇の御事蹟を指導精神として拜し奉るべきものである事は勿論である。其の初を明にし、經過して來た道を明にし、さうして今日の日本國家の行くべき道はおのづから明になる事と思ふのである。少くとも唯過去の事實を明にするといふだけの事では意味をなさぬ。今日を指導する爲に明にすると云ふ意味で、初めて神武天皇の聖業を仰ぐべきであらう。若し今日「古事記」「日本書紀」の如き、我が國の初を明にする書物がなかつたらどうであらうか。日本の國はどう云ふやうにして始つた國か、知る事はむづかしい次第である。幸に傳つてゐるので、これに依つてその始を明にする。現代に於ける古典の意義も茲に存するのである。さうして此の日本の尊嚴窮り無き國體を明徴にする道が茲に存するのである。茲に「日本書紀」を中心とし、特に神武天皇の御事蹟に、今日の民族生活を指導すべき大精

紀元二千六百年と日本書紀
神がある事を記した次第である。

七六

(紀元二千六百年)

紀元二千六百年の意義

昭和の大御代に生れ逢ひて、此處に光輝ある紀元二千六百年の春を迎へ得たことは、國民を擧げて歡喜に堪へざるところである。東亞の新秩序の建設は今猶途上に在り、前途に幾多の艱難を思はしめるものがあつて、人々の一層の努力を要する時であるが、内に顧みて太古以來の歴史を見來る時は、我等日本民族は必この大業を成し遂げるだけの氣力を有して居ることを知る。過去を顧み、過ぎ來た跡を見て行くことは、やがて日本民族の自信の基礎となるものであつて、新しい方面に對する出發點は此處に築かれるものと言つてよいのである。

思へば、我が國の歴史も光輝ある一途を辿つて來たとは言へ、時に臨んでは随分艱難を重ねて來たのであつた。しかもこれらの難儀を凌ぎ、よく他國の干渉を退けて今日の盛大を見るを得たのである。言ふまでもなく、我が國の紀元は、神武天皇が畝傍の橿原の宮に御即位あらせられた年を以つて紀元元年と爲すのであるが、その時代のことを思ひ見ても、我が國の尊嚴なる所以が

感じられるのである。

この紀元を立てることは、「日本書紀」に神武天皇御即位の年を以つて元年としたことに依り、これを基礎として今日に至るまでの年數を計算してゐるのである。但し、「日本書紀」に在つては御歷代天皇の御代を年數を立て、事を記して居るけれども、いまだこれを通算して紀元何年と數へることはなかつたのであつた。しかしながら神代の部分に就いては年を立て、事を記さず、神武天皇の御代以後に於いて始めて年を立て、來たのは、全く「日本書紀」の見識といふべきものである。此處に年を立てるに至つて、始めて今日紀元二千六百年であるといふ計算が立つのである。もし「日本書紀」が神武天皇の御代にも年數を立てることをしなかつたならば、今日我々は我が國の紀元が何年になつて居るか知ることが得なかつたのである。我々は紀元二千六百年を記念し、これを祝するに當つて、まづ「日本書紀」が神武天皇の御代からして年數を立てた見識に感謝しなければならぬ。「日本書紀」の出來たのは元正天皇の養老四年であつて、その年は紀元千三百八十年であるが、その時はいまだ紀元何年といふ計算は立てなかつたやうに思はれる。今日紀元二千六百年を迎へる以上は、これよりして百年前には紀元二千五百年を迎へた筈であ

るが、その年は仁孝天皇の天保十一年に當り、英支の間に阿片戦争の始つた年であつたが、別に紀元二千五百年を祝したといふことも傳つて居ない。我が國の紀元を祝するのは實に今日に始るのである。これは現代の日本が、嚴然たる國家の存在を明確に意識し、古代以來の正しい歴史を顧みるに至つたからだといふべきである。我々は徒に祝賀氣分に酔ふことなく、その古き跡を顧みて將來の指導精神としなければならぬのである。この意味に於いてこそ紀元二千六百年は始めてその意義を成すものと言つてよいであらう。

我が國太古以來の歴史を顧みる時、特にその紀元に重きを置くとすれば、まづ仰がれるものは神武天皇の尊き御事蹟である。天皇は鷓鴣草葺不合の尊の第四皇子にましまし、御母は玉依姫と申した。生れましながら明達、御心確如としてましましたとして傳へて居る。御年十五にして皇太子とならせられ、四十五にして東の方大和の國に移らうとせられて勅語を發せられた。曾つて天つ神が豐葦原の瑞穂の國を天孫瓊々杵の尊にお授けになり、瓊々杵の尊が高千穂の峯に御降臨になつてよりこの方、日向の國を中心として九州南方の地にましましたのであつたが、この地は日本帝國の西に偏り、四方御統治に不便が少くなかつたので、東の方に美しき國土があることを

お聞きになり、此處に御東征の詔勅となつたのである。その勅語は次の如くである。

昔我が天つ神、高皇產靈の尊、大日靈の尊、此の豐葦原の瑞穂の國を擧げて、我が天つ祖彦火の瓊々杵の尊に授け給ひき。こゝに彦火の瓊々杵の尊、天の關を闢き、雲路を披け、仙蹕を駈せて戻り給ひき。是の時に、運は鴻荒に屬ひ、時は草昧に鍾れりき。故、蒙くして正しきを養ひ、此の西の偏を治らしめしき。皇祖皇考、神にしてまた聖にましまし、慶を積み、暉を重ね、多に年序を歴たり。而はあれど、遼遼なる地、猶いまだ王澤に霑はず、遂に邑に君あり村に長あり、各自疆を分ち、用ちて相ひ凌ぎ礫らしむ。抑又、鹽土の老翁に聞けるに、東に美き地あり、青き山四に周れり。其の中に亦、天の磐船に乗りて飛び降る者ありと曰しき。余謂ふに、彼の地は必天業を恢弘くし、天の下に光宅なるに足りぬべし。蓋し六合の中心か。厥の飛び降りし者は、謂ふに饒速日か。何ぞ就きて都せざらめや。

その大意は、昔天つ神にまします高皇產靈の尊と天照らす大御神とが、この豐葦原の瑞穂の國を天孫瓊々杵の尊にお授けになつた。この時、世はいまだ開發せられて居なかつたので、西の國に在つて正しき道をお養ひになつた。その後代々相繼いで聖にましまし、喜びを積み光を重ねて數

多の年を経た。しかしながら遼遠の土地ははまだ皇室の恵に霑はず、遂に村里に長があつて、それ／＼境を分ち互に勢を争ふに至つた。今鹽土の老翁に聞くに、東方に善き國があつて、青い山が四方を周つてゐる。その中に亦、天の磐船に乗つて飛び降りる者があると申した。今思ふに、その地は必國土統治の大業を成し、天下に輝き居るに足るであらう。これは國土の中心であらうか。その飛び降りた神は饒速日であらう。そこに赴いて都すべきであるといふ意味に仰せられてゐる。

この勅語中の大日靈の尊は天照らす大御神の御事で、高皇產靈の尊とは、萬物を産み成す力を神格として仰いだもので、天孫瓊杵の尊の御外戚に當つてゐる。鹽土の老翁は、海水の神格化で、海水があらゆる海濱に訪れるので、すべての地理を善く知つて居るといふ意味にその名を出されてゐる。かくの如くこの詔勅は天孫降臨の御事蹟よりお説きになり、その後瓊杵の尊、彦火火出見の尊、鷲鷲草葺不合の尊、御三代の間九州の地に都せられたことを述べさせられ、この地の西に偏して居ていまだ王化が遼遠の地に及ばないことに説き及ぼされ、更に東の方に善き地の在るを示されて、その地に於いて天皇の大業を成されむことを述べさせられて居る。その善き

地とは大和の國のことであつて、そこには既に饒速日の命の如き俊傑の神の降られたことを仰せられて居る。かくの如く歴史的に事を述べさせられ、これに依つて新しい道を求めて東に移らせられようとする御精神を明にせられて居る。この勅語中では天業を恢弘し天下に光宅するといふことが意義のある句である。天業は天照らす大御神より附與せられたこの國統治の大業であり、恢弘は廣くする意味の語であつて、從來西の國に偏りて居られたのを、更に中心に移つて、國土統治の聖業を雄大にせられようとする御趣旨である。天下に光宅するとは、堂々としてこの國土に君臨する意味で、やはり天皇としての御事業を完全に爲されようとする意味である。

二

かくして天皇は諸皇子を従へ、舟師を率ゐて御出發あらせられ、速吸の門を過ぎて筑紫の菟狹に幸せられ、更に筑紫の崗の水門を経てその年の十二月には安藝の國の埃の宮に幸せられた。翌年更に移つて吉備の高嶋の宮に移らせられ、此處に諸種の準備をせられて三年を経過せられた。

日向を發せられてから、此處に到る間の年數に就いては、「古事記」の記すところと「日本書紀」の記すところとで相違があるが、とにかく多くの年數を経過せられたのである。これは大和の國に入られる御準備もあると同時に、その地その地の土民を信服せしめられる爲でもあつたと拜察せられるのである。

かくて紀元前三年に及んで、難波を経て青雲の白肩の津に御船を留められ、龍田を経て大和に入らうとなされたが、賊徒長髓彦の迎へ奉るに會して、御意の如くならず、皇兄五瀬の命は賊の矢に傷いて紀の國の男の水門に薨せられるに至つた。依つて軍を南方に廻し、紀伊の國の熊野よりして吉野を経て宇陀にお入りになり、此處に兄猾を誅し、次いで國見が丘に八十梟帥を誅し、磐余に兄磯城を誅し、遂に長髓彦をも誅伐せられた。その他諸處の土蜘蛛等を誅伐せられて大和の國一帯を御平定になつたのであつた。これらの所傳を考へるに、當時の我が國の情勢は、いはゆる群雄割據の状態であつて、到る處に勢力を張るものがあり、いまだ順逆の道を知らずして皇軍に抗したものと見られる、神武天皇の御軍はこれらの勢力を個々に御討伐になつたのであつて、彼等の間に聯絡や統制がなく、それ／＼に己の威力に誇つて分立して居たものと認められる。しか

も彼等は、多くはその首長が誅せられ、一部のものが歸順して居る。即、兄猾が誅せられる時には弟猾は歸順して饗を奉り、兄磯城が誅せられる時には弟磯城は歸順して皇軍に従つてゐる。又長髓彦が誅せられる時には、その主君と仰いで居た饒速日の命はみづから長髓彦を誅せられて歸順せられて居る。これらはいづれも、その一勢力の中でも完全な統制が行はれて居なかつたことを語るものである。

かやうに地方的に勢力を有して居るものを個々に御討伐になつて天下を御統治遊ばされたのであるが、しかしながらその御事業は決して平易なものではなかつたのである。或は熊野の荒ぶる神の毒氣に當てられて高天の原より神助が下り、或は兄磯城を誅せられる時に、御軍が疲れて激勵の御製の歌をも下されたことがある。しかしとにかく中洲は平定したので、茲に勅語を降して畝傍の檣原の地に都せられむことをお示しになつた。これはいはゆる八紘一字の詔勅である。時に紀元前二年三月であつた。今その勅語を次に掲げ奉らう。

我、東を征ちしよりこゝに六年なり。皇天の威を頼りて、凶徒就戮さえき。邊の土いまだ清まらず、餘の妖尙梗しといへども、中洲の地に復風塵無し。誠に皇都を恢廓めて、大壯を

規り募るべし。今運此の屯蒙に屬ひ、民の心朴素なり。巢に棲み穴に住む、習俗惟常となれり。夫大人の制を立つは、義必時に隨ふ。苟も民に利きことあらば、何ぞ聖の造に違はむ。且山林を披き拂ひ、宮室を経營りて恭みて寶位に臨みて元元を鎮むべし。上天靈の國を授け給ひし徳に答へ、下は皇孫の正しきを養ひ給ひし心を弘めむ。然して後に六合を兼ねて都を開き八紘を掩ひて宇と爲さむこと、亦可からずや。夫の畝傍山の東南の樞原の地を觀れば、蓋し國の塊區か。治らすべし。

この詔勅の大意は、日向の國を發して東に向つてから此處に六年である。天つ神の御威光に依り兇賊が誅伐せられた。遠い國はまだ鎮まらずして悪い者が猶殘つて居るが、大和一帶の地は既に治まつた。誠に帝都を定め宮殿を造營すべきである。今、世はいまだ開けずして、人民の心は醇樸である。巢に住み穴に住む者があり、かやうな風俗を成して居る。聖賢の制度を立てるには、その道理は必時代に從つてゐる。假にも人民に益することがあるならば、聖賢の道に違はないのがよいのである。此處に山林を切り開き、宮殿を造つて天皇の位に即き、人民を治むべきである。さうして上は天つ神が國をお授けになつた御徳に答へ、下は天孫の正しい道をお治めになつた御

心を弘むべきである。さうして始めて四方を合せて都を開き、天下を掩うて家を成すも可とすべきではないか。かの畝傍山の東南の樞原の地を見れば、恐らくは國の中心であらうと思はれる。此處に居るべきであるといふ意味をお述べになつてゐる。

かくして翌々年、即紀元元年正月朔日に樞原の地に皇位にお即きになつたのである。その意義は上掲の勅語に依つても知られるやうに、天孫降臨の跡を顧みてその御精神を貫徹せられるにあつたのである。此處に於いて吾人は、紀元元年に於ける神武天皇御即位の意義を以つて、天孫降臨の御精神の御發揚として仰ぎ奉るべきものであることを信ずる。

太古は遼遠にして量り知るべからざるものがある。もとより人類の知識範圍には際限があり、又人類の發生したのも地球が出来てから後實に久しい年代を経てからのことであるから、人間は目のあたり宇宙の成立を見て、これを語り傳へて居る譯には行かない。唯祖先以來の語り傳へる所は、茫漠として暗い時代のことから漸次にして明るい時代へと移つて來て居るものと見る外はない。さればその何時の時代からが信すべく、その以前は信すべからざるものとするやうな限界が明瞭に立つものではない。此處に比較的遼遠の時代を神代とし、そこに傳へられて居るところ

を以つて、古代日本民族の實際生活の中から生れ出て来て居るものであると見るのである。

古代日本民族が我が國の西の邊、青海原の波の寄する處に居を占め、發展繁殖の基地となしてよりこの方、尊き神々の御事蹟は「古事記」「日本書紀」等に神話の形に依つて傳へられて居る。春の始に當つて、川口入江の泥を突き破つて葦の芽が勢よく抽き出るが如き形に於いて現れる神、そこには古代日本民族の將に發展しようとする意志が感じられる。それよりして後、天つ神の命に依つて天の浮橋に立つて、天の瓊矛を指し下して海水を掻き探られ、その矛の先から滴る潮に因つて成つた淤能碁呂嶋に降り立たれて、此處に始めて夫婦の契を爲し、大八洲を始め一切の萬物を生み成された神、即伊弉諾の尊、伊弉冉の尊の御事蹟には、生々潑刺として新しい世界を開發して行く日本民族の強い力が満ち／＼して居ることを感じさせる。次いで高天の原に於ける天照らす大御神の御事蹟に依り、祭の如き重大なる信仰行事の起原は語られる。崇高にして尊嚴極りなき天照らす大御神の御神格は、その神話を通して日本民族の篤き信仰を語つて居る。

吾人はこの天照らす大御神の神勅に依つて始まつた我が日本帝國の、萬國に無比なる國體を思ふものである。實際古典を讀んで行つても、この雄大にしてしかも尊嚴なる肇國の物語には感激

の外は無いのである。天照らす大御神は、三種の神器を天孫瓊々杵の尊に授けられ、又天の兒屋の命、太玉の命、石凝姥の命、玉の祖の命、天の鈿女の命等の五部の神等を従はしめてこの國にお降しになる。此處に於いて瓊々杵の尊は高天の原をお出ましになり、八重立つ雲を押し分けて筑紫の高千穂の峯にお降りになる、此處に嚴然たる日本帝國の始は成り立つたのである。

この物語は、歴史事實であると同時に神道甚深の意義を含んで、神話として表現せられて居るものであるが、その物語の内容に依つても知られるが如く、この事に當つては相當に大きな困難を排除せられたのである。物語としても、天照らす大御神は、始に忍穗耳の尊に詔勅を降して降下せしめられるのであるが、忍穗耳の尊がお降りにならうとすると、この國は非常に騒いで居つていまだ御降下に適して居ないことが見出される。依つてお歸りになつて天照らす大御神に申し上げ、そこで天照らす大御神は、まづ菩比の神を降して、その騒亂を鎮定せしめようとなされる。しかしながら菩比の神は大國主の命に媚び附いて、三年経過しても御返事を申し上げなかつた。依つて改めて天稚彦に命を下して、降らせられたが、この神も大國主の命に媚び付き、その女を妻として遂に御返事をしなかつたので、これを誅せられる。さうして更に改めて武甕槌の命

を降し給うて、此處に始めて騒亂の平定を見るのである。天孫降臨を見るまでには實にかくの如き経過を有して居るのである。

天孫降臨に先立つて降り、國土を平定した神は、「古事記」に在つては武甕槌の命に天の鳥船の神を副へて降されたとなつて居り、「日本書紀」には經津主の命に武甕槌の命を副へて降されたとなつて居る。いづれにしても是等の神は古代の將軍であつて、その武勇に依つてまづ騒亂を鎮定されたものと認められるのである。武甕槌の命はまづ出雲の國に降り、その地を領して居られる大國主の命に對して交渉を開かれる。その時のことを、古典では、浪の穂に劔を逆に刺し立て、その尖に坐して交渉せられたと傳へて居るが、實に武勇の程が善く傳へられて居る。この交渉を受けられた大國主の命は御子の事代主の命を呼んでその意見を問はれる。事代主の命は善く順逆の道を知り、天つ神の命に従ふやうにと申されたので、此處に國土を護ることが無事平穩の間に行はれたのである。なほ大國主の命の御子には建御名方の命があつて、武甕槌の命と武勇を競はれたのであるが、敗れて信濃の國の諏訪の湖に逃げ、遂にこの神も従つたので、此處に始めて天下を平定した旨を奏上するに至つたのである。

大國主の命はその國土を護られたけれども、その住居は天孫の宮殿と同じやうに廣大な造營を爲し、特にこれに奉仕する神をも定めて、鄭重な禮遇を受けられて居る。さうして永く神として祭られるに至つたのである。

三

かやうな事蹟を見て來ると、天孫降臨の當時に於けるこの國の情勢は、神武天皇御東征の當時の情勢に類似して居るものゝあるのを覺える。我が國は古くは大八洲と言ひ、太平洋の上に星の如く連つて居る群島であるが、古代に於いて、各方面からこの國に入り來つた人があつたと考へられて居る。西の方は中央亞細亞又は支那大陸から滿蒙朝鮮を経て入り來り、南の方は遠く船に乗つてこの國の磯邊に降り立ち、又北の方からは青い草を慕つて南下して來た人々があつたと言はれて居る。かういふ人々は、よしその祖先が同一であつたにしても、分れてから相當に長い年代を経たものもあつたであらう。又多少は系統の異なる者も渡り來つて住んだと見られるのであ

る。これらの人々がこの日本群島の上に於いて長い年代を掛けて繁殖し、融和して、一の日本民族を構成するに至つた。しかしその初に當つては、やはり小さい勢力が各地に分立して互に相争ふこともあつたであらう。かういふ形勢の下に騒いで居た状態を統一する使命を以つて、高天の原から天照らす大御神の勅に依る將軍は派遣せられ、次いで天孫の降臨を見るに至つたのである。

天孫降臨の御事蹟は、かくの如くにして、神武天皇御東征の御事蹟と同一の御精神に依るものと拜察せられる。而して物には順序があり、天孫は降臨せられたけれども、猶西の方筑紫に在つて天照らす大御神の神勅の發揚を期すべく、準備を積まれたものと拜察せられるのである。

上述の如き天孫降臨の御事蹟の外にも、地方的なる國土平定の事蹟は多く傳へられて居る。その代表的なものは、例へば素戔嗚の尊及び大國主の命の御事蹟である。

素戔嗚の尊は、天照らす大御神の御弟にましまして、非常に勇猛な御方であつたので、その御壯年時代には自然粗暴なこともあり、御姉天照らす大御神の御心を煩したやうなこともあつたであらう。父神伊弉諾の尊に逐はれて高天の原に上られ、天照らす大御神と誓約ちかひをして清き心であることが證明せられたので、却つて亂暴を働かれ、遂に天照らす大御神の岩戸にお籠りになる原

因となつたのは、その勇猛が禍を爲したのである。尊は、その後出雲の國に降つて、八岐の大蛇を退治して人民の難を除かれ、且草薙の神劍を得てこれを天照らす大御神に奉つた。八岐の大蛇はいはゆる北方の兇賊で、神話はこれを大蛇に譬へることに依つて語られて居るが、平和なる人民を脅し婦女の掠奪を敢へてする兇徒であつたのである。かやうな兇賊を大蛇に依つて譬へて居るのは、古代日本に於いて國土を開發し、水田を開墾して行く上に、大蛇の如き動物が妨害を爲した事實を、此處に借り來つてゐるのである。これに依つて見れば、素戔嗚の尊の御事蹟は、その武勇の物語であると同時に、出雲地方開發の歴史としての意義をも含んで居るものである。「日本書紀」に依れば、尊は、初、新羅の國に下られたといふことである。古代に於ける海外開發の御事蹟としても意義の深いのを覺える。

大國主の命は、素戔嗚の尊の六世の御孫といふことである。やはり初に多數の兄神があり、これに苦められるのであるが、遂にこれを征服して國土を平定される。神話では多くの兄弟の神を征服したとなつて居るが、これは融和してから後に、その祖先を同一なりとする信仰の下にかやうな形式を採るに至つたもので、全く當時、小勢力が分立して、互にその威力を争つて居たこと

を語るものと見做される。大國主の命の平定された地方は、出雲を中心とし、相當にその周圍にも及んで居たやうである。さうして言はば領主としてその國土を支配して居られたのであるが、しかも一旦天つ神の御使者としての武甕槌の命を迎へては、善く順逆の道を辨へられて、平和の間に國土を譲られたのである。

我が國は太古以來連綿として神聖なる歴史を保つてゐる。上記し來つたところは主として古代のことのみであるが、要するに人々が己の分を越えて私慾を恣にし、やゝもすれば小勢力分立の形になつて世を亂して行くのを、常に英雄が出現してはこれを統一し、且正しき天孫の御治世に爲して行くのである。古代に在つて亂雜極りなかつた状態を整理し、統一を與へて來られたのが、素戔嗚の尊及び大國主の命の御事蹟であり、しかもその結果は、大局から見ればやはり地方的な平定に過ぎなかつたのを、更に武甕槌の命が降つて平定し統制する。さうして瓊々杵の尊の御降臨を見るに至つたのである。その後も彥火々出見の尊に依つて隼人族平定の御事蹟があり、更に神武天皇に依つて中洲平定の御大業を仰ぐに至つたのである。

今や紀元二千六百年に當つて、吾人は特に神武天皇御即位の御意義を仰ぎ、引いては天孫降臨の御精神を仰ぐものである。その精神、その意義は、永久に日本歴史を一貫して、或は明治維新の大業ともなつて今日に至つて居るものである。今日我が國はその全力を擧げて東亞の新秩序の建設に従ひ、皇軍は北に南に支那大陸の各地に轉戦して、徒に騒亂を爲すものを討伐して居る。これやがて國土平定の事實であつて、やがて或る時代に至つてその完成を見るべきものと信ずるのである。これ我が日本民族の歴史の明に證するところである。

(大日光)

肇國の精神

わたくしども日本人は、尊嚴なる日本の國體を想ひ、崇高なる肇國の精神を想ふ毎に感激の情に、胸の躍るのを禁じ得ない。殊に近く紀元二千六百年を迎へて、悠久なる太古から、現代に至るまで、神州正大の氣を以つて一貫してゐる光輝ある國史を顧みる機會に接し、更に將來に向つて、一大飛躍を期すべきことを誓つたのであつた。

東洋の一角、蒼茫たる青海原の中に、北から南に互つて、五百箇の勾璣の御統の珠を懸けたかの如くに見える日本群島を中心に、神代ながらの國を傳へ來つたのは、大日本帝國である。こゝに萬世一系の皇室を戴き、萬古不易の國體を護持して、わたくしども日本人は、忠誠純粹の生活を續けて來た。わが國家・國體の本義は、古今を通じて渝ることなく、將來に對しても二義を立つるを許さざるものであるから、その始に溯つて、國體の淵源を明にし、肇國の精神を審にすることは、やがて現代及び將來に於ける國民生活の基礎となさるべきものである。苟も日本國民としては、その始を觀て、國體の本義を辨へ、生活の基調を此處に置いて、國民としての本分を誤

ることの無いやうにせねばならぬ。

かやうに國民としては是非承知しておかねばならぬ國體の淵源、肇國の精神に就いては、幸に古典の存するものがあつて、これを語つてゐる。古典の語は、今日では種々の意味に用ゐられてゐるが、元來典の字は、書籍を臺の上に安置してある形を表現した象形文字であるから、古典といふのは、寶重すべき古代の書籍といふのが正義である。従つて國家及び國民に取つて、重大なる意義を有するものに限られるのである。これを具體的に云へば、「古事記」「日本書紀」を始め、祝詞・宣命を載録せる書籍、歌集である「萬葉集」等をその主要なるものと爲すのである。

太古以來傳誦し來つた歴史を、奈良時代の初に、撰録して典籍と爲したのが「古事記」「日本書紀」である。この二書は、天地の初から筆を起し、肇國の由來から國家の傳來に及び、一は推古天皇、他は持統天皇の御事蹟に至つて終つてゐる。國體の淵源、肇國の精神に就いては、この二書を中心として、これを究め、これを明にする外は無い。依つて今、これに由つて、肇國の精神の如何なるものであるかを語らうと思ふ。

まづ第一に氣附かれることは、この二書に依つて語られる肇國の物語の、規模の極めて雄大な

ことである。世界の初に、この國土のいまだ漂つて居たのを、伊弉諾の尊・伊弉冉の尊二神が協力してこれを修理固成せられることに始り、三種の神器の出現の物語を経て、天孫降臨に至り、更に神武天皇の天業恢弘の御事蹟に及んで居る。その一々に就いて見ても、雄拔嚴肅の氣を感じるのであるが、これを綜合した全體としては、氣象雄大であつて、しかも強烈なる民族發展の生氣を覺えしめるものがある。

次には神祇尊崇の情の極めて敦きことである。一切の行動はすべて神意に由るのであるが、その神祇は、皇室の御祖先及び國民の祖先であつて、敬神即崇祖であることは、最注意を要する所である。神武天皇の御事蹟に於いても、中洲平定の聖業を完遂し給ひ、御即位の大典を擧げさせられるに至つたのは、これ皇祖神靈の恩頼に由るものとし、靈時を鳥見の山に建てて神祇を祭り、以つて大孝を申べさせ給うた。すべての道義は、この神祇尊崇の大道より出てゐるのである。

次には和協を尙び融合同化のいちじるきことである。伊弉諾の尊と伊弉冉の尊、大國主の命と少彥名の命との如き、特に協力一致の御事蹟の顯著なる例を始め、事ある時には、天の安の河原に、八百萬の神を集めて、事を議せられるなど、親和提携して事に當つた。出雲系・隼人系・大

陸系など、多少歴史を異にした者をも、すべて同化して大日本民族を構成するに至つた。

かやうに歸順する者を容れるにやぶさかでは無いが、苟も國運の發展、國家の護持に對して妨害を爲す者ある時には、毅然としてこれを排撃し、以つて民族使命の達成に努める。斷乎として決行する勇氣の前には、惡魔といへども憎伏する外は無い。

古典に現れた肇國の物語は、含蓄に富み、多大の發展性を將來に存してゐる點は、また注意せられねばならぬ。絶えず新しい力が活動することを語つてゐる。それは常に若い力を表現する御子神の活躍を語つてゐることに依つても知られる。肇國の大詔として仰がれる天照らす大神の神勅には、

葦原の千五百秋の瑞穂の國は、吾が子孫の王たるべき地なり。宜、爾皇孫就きて治らせ。行かせ。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮無かるべし。

と仰せられてゐる。この神勅には、わが日本帝國の國體を宣し、その天地のあらむ限、不變不動であるべきことが示されてあるのであつて、將來に對して寶祚の隆昌を期せられたものと拜すべきである。また神武天皇が、御即位前二年に下された大詔には、皇祖の神威に頼り、中洲を平定

せられたので、民の爲に計つて都を定め宮室を經營せらるべき由を宣ひ、更に然る後に六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇と爲さむも亦可からずやと仰せられてある。即、これは神武天皇御即位の御主旨を述べさせられたもので、その御精神は、國民の奉體して永く忘る可からざるものである。されば爾後の列聖の御事蹟は、神武天皇の聖業を御繼承あらせられたものであり、同時に天孫降臨の皇謨を御體現あらせられたことになるのである。

以上述べ來つた古典に現れた肇國の精神は、結晶してはこゝに萬古不易の國體を現出する。これを約すれば鏡・珠・劍三種の神器となつて皇位の意義を明かにし、明・淨・直三態の徳性となつて日本民族の本性を示すのである。

今日わたくしどもの直面してゐる時勢は、決して容易のものでは無い。わたくしどもの負擔してゐる國運は、必しも順境のものでは無い。今日わたくしどもの接觸してゐるやうな困難は、將來と雖、度々際會せねばならぬであらう。しかしながら我が國史の跡を顧みると、國運の大いに發展した時は、何時も大いなる困厄を打破した時であつた。肇國の時、既にさうであつた。遠くは神武天皇・崇神天皇の御事蹟を仰ぎ奉つてもこの事が言へるし、近くは明治天皇の聖業を拜し

ても同様のことが窺はれる。宜しく肇國の精神に則つて、國民一致協力、この困難を排除して、天地に輝くばかりの大業を成就すべきである。

天孫降臨の本義

日本國民としては、我が國が如何にして始つたか、また如何にして今日に至り將來に及ばむとするか、國體の本質は如何等の問題に就いては、是非知つておかなければならない所であり、又知らむと欲する所のこともある。而してかやうな事に就いて説いてゐる書物も多くあらうが、これらの問題に於いて、その根本を成す記事は、所謂古典にそれを求めねばならない。古典には、日本民族の祖先がこの國を始めた由來が記されて居り、又古人の國體に對する解釋も存してゐる。單に國家創成の歴史的事實を明にするといふだけでも、これに就いて講明する必要が存するのであるが、しかも實際はその以上に重要な意義を有するのである。

我が國の古典は、歴史的體系を取つて傳へられて居る「古事記」「日本書紀」を始めとして、其他數種の典籍を有してゐる。太古以來、嚴として存立し來つた我が國家は、漸次に國家としての體制を完成し、大陸との交通が頻繁に行はれるに至つて、此處にその國家的觀念を高めて行つ

た。他の國と異なる所の國が此處にあり、従つて他の國に國家の成立と傳來とを記述したる史書があつて、その國家としての存在を證明してゐるのを見、自家にも太古以來の歴史があつて、傳承してゐる事に鑑みて、此處にこれを文字に載せ、史書として所有せむとする衝動を生じた。この衝動に依つて書物となり、やがて今日にも傳はる事を得るに至つたものが、即、上代の史書である。我が國に於ける史書の、今日傳はつてゐる最初のものとしては、「古事記」及び「日本書紀」であつて、いづれも奈良時代の初、文運の大いに興るに乗じて、書籍としての形態を得るに至つたのである。

「古事記」「日本書紀」の内容は、いづれも太古の事に始り、「古事記」は推古天皇、「日本書紀」は持統天皇の御代までの事を記してゐる。そこには、日本の國家の創成よりして、その傳來に至る歴史が記されてゐるのである。この二書が、如何なる精神によつて成立したかに就いては、「古事記」の序文みづからがこれを明にしてゐるのである。これに依つて吾人は、「古事記」の性質を明にする事が出来る。又「日本書紀」に就いても、多少その形態を併せ考へて、その性質を推知する事が出来るのである。古人が、如何なる精神を以つて太古以來の歴史を傳へたかといふ事は、

古典を読む上にあつては、極めて重要な事と言はねばならない。

二

「古事記」「日本書紀」は、政務の中心が大和の國に定まつてから久しき世を経て後に、書物として結成せられた。しかしその内容は、太古以來日本民族が、悠久の年月をかけて編み出した自家の歴史である。此處に展開せられてゐる事は、日本民族が全力を擧げて護持し來つた國家の歴史であつて、この意味から區分を立てれば、國家の創成に關する事項と、國家の傳來に關する事項とに分つ事が出来る。今茲には、國家の創成に關する部分に就いて、古人建國の精神を明にしたいと思ふ。

「古事記」「日本書紀」の本文を見るに、いづれも天地初發の時より起つてゐる。「古事記」ではその上巻、「日本書紀」では卷の一・二の二卷が、所謂神代の部分であつて、我が國の國家としての條件は、すべてこの神代の部分にあつて整備せられる。此處には、天地と共に窮無き主權の

確立を示す神勅があり、すべての記事は、これを中心として語られてゐる。かくして神代に始つた國家は、神武天皇の御代に至つてその形態を完成する。これよりして後は、かくの如くにして完備した國家の、愈々發達充實して行く傳來の歴史に移るのである。而して我が國の歴史は無限に繼續するものであるから、如何なる時代と雖、我が歴史の最後までを語る事は出来ない。それ故に、いづれの時代にあつて筆を止めても同じであつて、時代の推移に特色ある時を以つて、便宜に時期を劃するまでである。

神代の歴史は、かやうに國家の創成といふ一個の中心がある。これを中心として、日本民族が結束して行つた事を語つてゐる。この神代の歴史にあつては、「古事記」と「日本書紀」とに記す所が、骨子を成すものは同様であるが、部分的には小異を存してゐる。「日本書紀」の本文に、伊邪那岐の命の黄泉訪問の説話を立てず、また大國主の命に關する説話が簡略であるのは、かなり大きな相違である。今神代の歴史に就いて觀察を下すに當つて、便宜「古事記」を中心にして、五段に分つて觀察して行かうと思ふ。

第一段、國土の修理固成と、三貴子の御出現。この段は天地の初に、天の御中主の神、高御産

巢日の神、神産巢日の神の御出現に始り、やがて伊邪那岐の命と伊邪那美の命とが、大海原の中に大八嶋を生み成され、また山川草木等萬物の神を生み成される。しかし火の神をお生みになつたのに依つて、伊邪那美の命は、黄泉の國に赴かれ、伊邪那岐の命は、その後を追うて黄泉に赴かれるが、お還りになつて禊をせられる事によつて、また種々の神及び天照らす大神、月讀の命、須佐の男の命をお生み遊されるに至る。この説話は、國家としての物質條件として重要な國土出現の説明であつて、その成立と生育發達とを語る。國家創成の物語の一部分としては、その準備前行説話であつて、重要な意義を有してゐる。また天照らす大神の御出現を語り、その御系統を語る所に意義がある。黄泉訪問の物語を除く以外は、すべて海洋に關係の深い説話である。

我が國の皇位は、天照らす大神の神勅によつて定まるのである。この段としては、その皇位の根源なる、大神の御出現を説くに終つてゐる。その御出現は、伊邪那岐の命が禊を遊されて、一切の穢を被ひ棄てられた清淨の極致にあつて出現せられるのである。元來伊邪那岐の命の穢は、黄泉の國に御出になつた事に依つて生ずる。黄泉の國は暗い汚い處として傳へられてゐる。即ちその穢は暗い汚いといふ性質を有する事が知られる。而して伊邪那岐の命が禊を遊されるに當つ

ては、まづその穢に依り、禍津日の神が出現する。この禍をマガと言ふは、曲の意味であつて、此處に倫理的觀念を有して居り、その内容は暗い汚い事になるのである。そこで禊に依つてその穢を洗ひ淨めるその力を直毘たをびの神の出現によつて現してゐる。直とは、曲を正しきになほす意味であつて、その内容は、暗い汚い事の反對なる、明るい淨い事である。この明・淨・直の三徳は、日本民族が自然に保つことを喜びとする徳であつて、我が國民精神の根柢をなす力である。伊邪那岐の命は、禊によつてこの明・淨・直の極致に立たれ、これを體現して天照らす大神が御出現になるのである。

第二段、天の岩戸の祭典と、八俣の大蛇討伐。伊邪那岐の命は三貴子の御出生をお喜びになり、それ〴〵に統治すべき世界をお授けになる。しかるに須佐の男の命は、授けられた世界を統治せずして、母の國なる黄泉の國へ赴かむとして暇乞の爲に、高天の原にある天照らす大神のもとに上られる。天照らす大神はこれを迎へて二神の誓約となり、多くの御子達をお生みになる。續いて須佐の男の命が亂暴をなされる爲に、天照らす大神は天の岩戸にお隠れになり、此處に岩戸の前に於ける祭典が行はれる。かくして天照らす大神の御出現を見、須佐の男の命は神々に逐はれ

て出雲に下つて来て、八俣の大蛇を討伐せられる。

この段は明に二個の中心を持つてゐる。一は、天の岩戸の祭典を中心とする説話である。この岩戸の段に於ける記事が、古代の祭典の叙述である事は説明を要せぬであらう。此處にまづ鏡・玉等の祭具が用意せられ、これを根こじにした賢木の枝に懸けて立てる。これは神または天皇の如き尊い御方、またはその御使をお迎へする儀禮として知られてゐる。岩戸の段にあつては、岩戸に籠られた天照らす大神をお迎へする意義がある。さて、この賢木のもとにあつて、天の兒屋の命が祝詞を唱へる。祝詞は今日普通に、神に對して神職の奏上する詞の意味になつてゐるが、古代にあつては、必しも奏上する詞のみでなく、實にまた神より下される詞も祝詞として唱へられたのである。即ち、古代祭典にあつては、かやうに設け備へた賢木に天つ神がお降りになり、その神意を伺つて、神主が言語に發してこれを述べる。これが神語たる性質の祝詞である。この祭典の場に於ける賢木に、天つ神が降下して神詔を授けると言ふ事は、重要な意味を有するものである。而して神主が神意を伺つて、その御詔命を神に代り述べるのであるが、古代の天皇の詔勅即宣命がこれと同一の形式を有する事は、注意すべき所である。宣命にあつては、臣下の一人

が天皇の御意を承つて、これを詔命として他の人々に宣下する形を採つてゐるのである。

天の岩戸の説話にあつて、賢木を立て、兒屋の命の唱へる祝詞は、天照らす大神に對して奏上する詞と解せられる。この祭典を大神は御受けになつて、岩戸から御出現になつた上で當然その神詔を下さるべき順序になるのである。祭典としては、此處に始めてその意義の完成を見るのである。この岩戸の祭典の説話は、國の歴史としての見地から云へば、單に高天の原に於ける、一個の出來事を記したまでに過ぎぬやうに見えるが、實は更に深い意義を有するのである。その一は國家の創成を語る天孫降臨の説話に重大なる連絡を有する。またこれに關聯して、我が國の皇位の象徴たる鏡と玉の出現を説く上に於いても重要である。而して續いて三種の神器の他の一なる劍の出現を、八俣の大蛇退治の説話に於いて語る。

須佐の男の命の八俣の大蛇退治の説話は、日本民族が葦原の中つ國を開拓した神話である。元來我が國は未開の時代にあつては、濕潤の大原野であつて河川沼澤に富み、草木の鬱生するに委せた土地である。これは蛇類の好棲息地で、古代の日本人はこの好ましからざる生物を驅逐しながら、開拓して行つたのである。八俣の大蛇そのものは一凶徒であつたであらう。これを大

蛇に譬へる事に依つて、古人が如何にこの生物を嫌つたかが知られる。かやうにこの物語は、日本開拓の歴史であると共に、寶劍の出現を語つてゐるのは、その精銳なる武器を古人が如何に尊重したかを語るものである。しかも劍は實際に物を斬る力があり、その威力を思想的に考へて、荒ぶる神を鎮める力があるとなしたのである。

第三段、出雲方面の事蹟。須佐の男の命の子孫たる大國主の命は苦心を重ねて、當時小勢力分立の姿であつたこの國土を平定される。そして此處に日本の文化が、漸く發展の勢を示すに至る。古代にあつて、出雲を中心とする一個の勢力のあつた事を語るのがこの段である。これは天孫降臨以前に於ける此の國の情況であり、國家の歴史として見れば、同じく準備説話の一であるといふ事は出来るが、「古事記」に於いて大國主の命を説く事詳密なのは、傍系説話が大きくなり過ぎた傾向がある。たゞ日本民族結成の歴史として、この出雲方面の説話を收めたものであらう。

第四段、天孫降臨の御事蹟。天照らす大神は、御子忍穗耳の命に詔して、豐葦原の中つ國の君主としてお降しになるが、忍穗耳の命がお降りにならうとすると、この國は非常に騒いでゐるので高天の原にお還りになり、此處に天つ神の詔に依り、地上を平定する爲に種々の神が降られる。

最初に天の菩比の神、次に天若日子。この二神はいづれも大國主の命に媚び附いて功を奏しなかつたので、更に建御雷の命に天の鳥船の命を副へてお降しになる。こゝに建御雷の命は、大國主の命に國土讓渡を御交渉になり、大國主の命はその御子たる事代主の命らの言に依つて、天孫に國土をお譲りになる。かくして地上が平定せられて、改めて忍穗耳の命をお降しにならうとする時に、邇々藝の命が御生誕になり、この邇々藝の命に天つ神の神勅があつて鏡・玉・劍の三種の神器をお授けになり、天の兒屋の命以下の五伴の緒の神達を副へてお降しになる。此處に邇々藝の命は、天の忍日の命らの守護のもとに、國つ神猿田毘古の命の出迎へを受けさせられて、筑紫の高千穂の峯にお降りになる。

これが所謂天孫降臨説話の概要である。此處には天照らす大神の神勅に依つて、天孫邇々藝の命が豐葦原の君主としてお降りになる事を述べてゐるので、日本の國家は、此處に樹立せられたものと見なければならぬ。神代の物語は、この説話を中心として構成せられて居り、他の説話はこれに對しては、準備前行の説話でもあり、後續説話でもあり、又挿入傍系の説話でもある性質を持つてゐる。

第五段、筑紫方面の御事蹟。邇々藝の命が高千穂の峯にお降りになつてから、その御子日子穗穗手見の命、またその御子鶉葺草葺不合の命に至るまでは、筑紫に於いてその御事蹟を留めさせられてゐる。この間の記事の意義は、天孫降臨の説話に對しては後續説話であつて、やがて次の神武天皇の御東征の御事蹟に至るまでの、中間時代であると言ふべきである。この部分に於ける大きな物語は、所謂海幸山幸の説話であるが、これは歴史的體系の下にある説話として見る時は、即ち、日本民族の結成擴充を物語るものである。九州南方の海岸に勢力を占めてゐた隼人族が、遂に日本民族の一部に入り、宮廷に奉仕するに至つた歴史物語が此處に語られてゐるのである。

三

以上の如く、段落を分つて神代の歴史を觀察して來ると、其處には我が國家の創成といふ大中心があり、これを廻つて日本民族生育發展の有様、また豊葦原の開拓狀況が展開してゐる事を見る。此處で改めて、國家創成の歴史たる天孫降臨の説話の意義を、更に解説しよう。この天孫降

臨の事實、即ち、天照らす大神の神勅に依つて、天孫邇々藝の命が豊葦原の中つ國に御降下になつた事は、多方面の意義があり、その最重要なるものとして、次の三個の意義の存する事を觀なければならぬ。

一、歴史的事實としての意義。これは日本民族の祖國たる高天の原から、其處の君主たる天照らす大神の神勅に依つて、天孫が葦原の中つ國にお渡りになつた事を語るものである。元來高天の原の語も、多くの意義を有するものであつて、日本民族の祖國、天空、神々の住む理想的郷土等の意義があり、用ゐられる場合に依つてそれ〴〵に意義が違ふのであり、またこれらの數義を合せて使はれてゐる場合もある。日本民族の祖國として、高天の原を實際の地上の何處に求めるかは、諸説の有る所であるが、いづれにしても、古代政教の中心たる意義を有する高天の原から、この國に渡來せられた事を語るものである。

二、古代祭典の内容としての意義。天孫降臨は嚴然たる歴史的事實であると共に、その體貌は、古代祭典の精神と一致するのである。先に岩戸の祭典の段に述べた如く、神器を以つて飾られた賢木を立て、祭典を行ひ、これに天つ神が降下せられて神意を傳へられるのである。古代人は毎

年耕作の前後に當つては、必神を祭り、また臨時に事ある毎にも神を祭つた。かくして神意に依つて一切の災害は除去せられて、和樂なる生活の開かれることを期するのである。祭典に際しては、神意は祝詞の形式に依つて天つ神の御子なる、日本民族の主長に傳へられるのである。鎮火祭の祝詞に天つ神が天孫に葦原の瑞穂の國を授けられた時に下された、天つ祝詞の太祝詞と稱するもの、即、その神詔に相當するのである。されば天照らす大神が、葦原の瑞穂の國は、吾が御子の知らさむ國と仰せられたのは、即、古代祭典に於ける天つ祝詞の太祝詞に當るのである。かくの如くこの天孫降臨の事實は、歴史的事實であると同時に、これを古代民族の信仰の下に、祭典の形式に依つて説かれるのである。

この事は、天の岩戸の説話と天孫降臨の説話との間に、密接なる關係の存する事に依つても知られるのである。即、天孫降臨に際して天孫に授けられた神器は、劍の外は岩戸の段に用ゐられた神器であり、また隨從の諸神は、武裝して隨從した天の忍日の命と天つ久米の命とを除いては、すべて岩戸の段に活躍せられた諸神である。

「古事記」にあつては、天孫の降臨は、天照らす大神の詔命に起つてゐるが、説話の中間から

は、天照らす大神・高御産巢日の神御二方の神意に依る事になり、また「日本書紀」では、本文はすべて高御産巢日の神の神意により、一書でもそのやうに述べてゐるものもある。元來、高御産巢日の神は、「日本書紀」では高皇産靈尊と記し、萬物生産の力の高大なる事を記した神名であつて、古人の思想上に出でた神である。特にこの神の名を此處に出した事は重大なる意義があるが、「古事記」ではまたこの神の別名を高木の神とし、これによつて説話を續けてゐる。高木の神の名は、即、祭の場に立てた神樹の神格化で、神樹に降下せられた神靈を、この名によつて現してゐるのである。「日本書紀」の一書の中に、高皇産靈の尊の詔として、「吾は天津神籬と天津磐境とを立て、我孫の爲に齋ひ奉らむ」とあるのも、この意味より出でたものに外ならぬのである。天の岩戸の段では、天照らす大神は神鏡に御姿をお寫しになり、此處にその神鏡には、天照らす大神の神靈が宿られるに至つた。元來鏡は古代民族にとつて信仰的存在として、その明々として萬物を寫し出す力は、神祕の感を深からしめた。殊に鏡が今日の如く得易からざる時代にあつては、人々は一代に唯一個の鏡を所有し、子は親よりその鏡を受け傳へるので、祖先の神靈がこれに宿ると爲すのも至當の信仰であつたのである。天照らす大神が神鏡を御子にお授けになつ

て、これを見ること吾を見るが如くせよと仰せられたのも、神籬に於ける神鏡に天照らす大神の神靈がお託きになり、この鏡が御子に授けられる意味を有するのである。

三、天皇の御本質としての意義。上述の如く天孫降臨の説話は、歴史的事實を古代信仰の精神に依つて表現したものと見るべきであるが、しかしその説話の本質は、單に過去に起つた事實であるのみならず、これが歴代の天皇の御本質の説明となつてゐる所に、深き意義が存するのである。初、天照らす大神は、御子忍穗耳の命に豊葦原の瑞穂の國の君主として降下せらるべき旨を仰せられた。しかるに實際御降臨になつたのは、忍穗耳の命にあらすして、新に御生誕あらせられた邇々藝の命である。「日本書紀」の第二の一書の如きは、すべて降臨の準備が整つて、いよいよ最後になつてから邇々藝の命の御生誕になり、その邇々藝の命がお降りになる事になる。これは何を意味するかといふに、極めて御幼少の神がお降りになる事を語つてゐるのである。「日本書紀」の本文に於いて、天孫邇々藝の命に對し、高御産巢日の神が、憐愛を鍾きて崇養し給ふと言へるもの、また眞床覆衾を著せまつりてお下しになると言ふもの、いづれもこの意に外ならぬのである。しかもこの御幼少の君の御降臨といふ事は、所謂嬰兒降臨の義であつて、言を換ふれば、

天皇御降誕の義である。高天の原から天照らす大神の詔命によつて、豊葦原の瑞穂の國の君主としてお降りになるのは、ひとり邇々藝の命の御事蹟たるに止らずして、代々の天皇が御降誕の形式に於いて、高天の原から御降臨あらせられるのである。「日本書紀」に於いて、高御産巢日の神の神詔によるとなすものは、即、その生産の神力を表現するものであつて、天照らす大神の廣大なる神徳の一面を、この神名に依つて現してゐるのである。

四

かくの如く天孫降臨の御事蹟は、少くとも三方面よりの觀察を要するのであつて、その綜合點に尊貴なる我が國體の本義は存するのである。

されば、天つ神の御子として御降臨になるといふ事を、古人は祭典に於いて、天つ神の神詔に依り、その若き御子神が降下し活躍せられるといふ信仰の下に仰いで居つた。元來祭典は、神を祭つて人間世界の生活の指導を仰ぐにあり、この世に於ける一切の災害は、神命による御子神の

活動によつて、除去せられるものとして信じられて居つた。此處にかくの如き形式の下に説かれる天孫降臨は、當然葦原の瑞穂の國の君主として、その國民を統治せられるのは勿論であるが、尙その上に目に見えざる世界、即、神靈界をも統治せられるのである。「古事記」に神武天皇の御事蹟を總括して「故かくのごと、荒ぶる神等を言向けやはし、伏はぬ人どもを退け撥ひて、畝火の白橋原の宮にまし／＼て、天の下治らしめしき」と記し奉つてゐる。此處に荒ぶる神等と、伏はぬ人々とを對比して記してゐるのは、天照らす大神の神勅によつて降下あらせられて、一切の人生の敵を掃蕩せられた事を語るもので、信仰的事實と歴史的事實とを、兼ね有せられてゐる事を述べてゐるのである。また景行天皇の卷に、天皇が倭建の命（日本武の尊）に、東方十二道の荒ぶる神またまつろはぬ人達を言向けやはせと仰せられて、比々羅木の八尋矛を賜つたといふのも同様である。

かやうな歴史的事實を修飾する思想的要素は、古代日本民族の信仰に基づくものである事は疑の無い事實である。その信仰は多端であつても、要するに天つ神の御子が降られ、荒ぶる神を平定される事が中心となる。この思想は古代祭典の中心内容で、その様式として言靈の活躍が認め

られる時に、荒ぶる神を言向けやはすといふ意義が、おのづから理解されるであらう。されば、天皇の御本質には、人間の世界を統治せられる以外に、神靈の世界をも統治せられる意義が存するのであつて、この點は西洋の國家論を以つてしては、説明し得ない所が有るのである。

「古事記」「日本書紀」にあつては、神武天皇の御上を天つ神の御子と申し上げてゐる。また「萬葉集」にあつては、天皇及び尊貴の皇子を、高照らす日の御子と申し上げてゐる。これはいづれも天照らす大神の御子の意義であつて、その意味に於いて、天皇が高天の原から御降下になる事を語るものである。「萬葉集」卷の二にある、日並みし皇子の尊の殯宮の時の柿本人麻呂の作歌には、天武天皇が葦原の瑞穂の國を統治される爲に、天から御降下になつたと述べてゐる。

かくの如く天孫降臨は、唯一個の歴史的事實たるに止らずして、代々の天皇の御本質を、これに依つて説明してゐるのである。此處に於いて歴史はひとり過去の物語たるに止らず、これを基準として當代に及ぼし、また將來にも深き意義を有する性質が明にされるのである。天皇は御生誕に依り、高天の原から御降臨になるのであるが、御即位に依つて、更にその御資格を完成せられる。その御即位には、三種の神器を繼承せられる事が重大なる御儀になるが、これ即、天照ら

す大神が、神器をお授けになる意義を有するのである。而して又神器には、天照らす大神の神靈が宿らせられてゐるのであるから、これをお受けになる事は、古代祭典の本義と一致するのである。古代の祭典にあつて、神鏡を掲げて天つ神の神靈を受け、その神意に依つて國家を平定統治せられる。これは、即ち天つ神の御子として、天下を御統治あらせられる意味であり、又天皇御即位の意味でもあるのである。かくして天皇は、荒ぶる神達を言向けやはし、伏はぬ人どもを退け撥ひて、天下を御統治あらせられるのである。されば古代にあつては、大嘗祭がその儘御即位の大禮であつたのである。この大嘗祭の内容は神祕であるが、天皇親しく天つ神を祭られ、天つ神より直接に、神語を受けさせられるものと拜察せられる。

日本の古代歴史神話は、この天孫降臨の神話を中心として、此處に重大なる意義を存する事を語つてゐる。日本民族の歴史としては、この天孫降臨の説話こそは、その本來より有してゐた神話であつて、他の説話は、日本民族の一分子として併合せらるゝに至つた氏族の神話を取り入れてゐる部分も有り得るのである。

以上述べ来る所によつて、「古事記」「日本書紀」により傳へられる神代の歴史が、如何なる意

義を有してゐるかは明白になつたであらう。此處にこれら歴史の、邦家の経緯であり、王化の鴻基である所以が存するのである。また歴朝が、古を稽へ今をお照しになつた本據も、おのづから明瞭になつたと思ふ。

しかしながらかやうな歴史の本義は、或る時代には忘れられて居り、或る時代には歪曲せられて解釋せられて居つたかと思ふ。そは古人は事を叙するに止まり、説明を加へなかつたからである。今茲には吾人の觀る所により、古代の歴史を説明したのである。これは上に挙げ來つた文獻の證するとほり、古人の本意であつたと思ふ。古代建國の精神も亦此處に存したのである。古代に於ける國家創成の本旨は、即ち、國體の本義として解せらるべきであり、我が國の神國である所以は、また此處に求められなければならない。

吾人は、古代日本人の建國の精神を明にし來つた。しかしこれは古人の信する所であつて、今日の國體の解釋は、これに異ると言ふ者が有るかも知れない。しかしながら國體の本義は、古今に互つて二義ある事を許さぬものであるから、古人の信する所は、やがて今人の信する所でないならばならぬのである。昔國を肇めた時の精神はさうであつたかも知れぬが、今は違ふといふ議論

は成立しないのである。國體の本義が時代と共に變るといふ事は、國體の變革をも容認する事になるので、ゆゆしき事と言はねばならない。これ吾人が古典を研究して、これによつて國體の本義を究明せんとする所以である。

(皇典講究所講話集)

國體宣明の文學

國體に關する國文學としては、國體に就いて記述する性質のものと、國體の精華を發揮讚嘆する性質のものとに分けられる。前者としては、「古事記」「日本書紀」等の神典より始めて、「神皇正統記」「大日本史」等の史書を、その主なるものとして擧げることが出来る。また後者としては、「萬葉集」の歌、その他代々の忠臣義士の歌謡の如きをこれに屬せしむべきである。殊に上代にあつては、國體に關する一切の文獻は、悉く文學としての様式を持つてゐるのであつて、この意味から言つても、國文學としての觀察點を除外しては古典を語る事は出来ないのである。同じく言語を以つて發表するにしても、文學的表現を取る事によつて、最有効なる結果を得るのである。一個の報告的な事務的な文章を作るよりも、これを文學的に表現する點に於いて、與へられる感銘は殊に深いのである。「古事記」「日本書紀」の如き、國體に就いて語るところの古典は、國體の尊嚴なる所以を明にするを以つて主眼とするのであるから、これが文學的様式を取つてゐる

る事によつて、この尊嚴なる所以は、一層明瞭に且効果的に感銘せられて行くのである。

「古事記」「日本書紀」に就いて考へる。これらの古典は、本來史書としての立場の存する事は、その内容より推しても明瞭なる事實である。こゝには日本民族が自己の歴史によつて描きなした國家の建設と、その傳來とが記されてゐる。建設があつて、然る後に傳來があるのであるが、この二書に對する觀察點も、又この二つの點に分けて考へる事が出来る。天地開闢よりして神武天皇の御事蹟に至るまでは國家の創始といふ事を中心にして語られてゐる。即ちこの部分は、文章として一個の中心を有するといふ點に於いて、首尾あり統一ある性質を有してゐる。即ち、國家の創始といふ、民族の事業としては、最大なる事件が中心となつて、一場の物語は展開して行くのである。この意味に於いて天孫降臨はその根本精神であり、國家建設の基礎でもある。これに確乎たる形態を與へて國家建設の大業を完成されたのが、神武天皇の御事蹟である。

天孫降臨は、神代の物語に於ける中心をなす部分であつて、高天の原から天つ神の詔に依つて、天孫邇邇藝の命が葦原の中つ國に降臨せられた歴史的事實である。しかもこれが單なる歴史的事實であるばかりでなく、此處には神道の本義が嚴存し、同時にまた幾千代かけての代々の天皇の

御本質が説明せられてゐるのである。過去に起つた一つの歴史的事實としての上に、現在及び將來に互つての大理想を語るものであるから、普通の文章では完全な表現をなし得ないのである。かやうな大文章になると、おのづからにして文學的構成をとるのであつて、しかもそれは何等の作意の跡無き古代民族の精神生活より生れ出たものである。この大神話を中心にして、神代の物語が起伏し照應して展開せられて行く。その或るものは準備説話であり、或るものは後續説話であり、又或る場合には傍系の説話もある。これらが融合統一して、一個の國體を語る大文學を構成してゐるのである。

かやうな國體を物語る文學は、日本民族としての聖典であり、教科書であるのだから、十分なる研究が爲されねばならぬところである。從來やゝもすれば、これを過去の物語として見てゐた傾があるが、これが現代の國民生活に缺くべからざる内容を有し、又將來を指導すべき性質を有してゐることを忘れてはならぬのである。此處に尊嚴なる國體は語られて居る。それは過去に於ける國體の説明でなくして、現代及び將來にも互る國體の規定である事を明にして置かねばならぬのである。

今、更にこれらの神典が、過去の歴史的記述たるに止らずして、現代及び將來に對する規準を示してゐるものであることを、簡単に説明して置かうと思ふ。

二

元來古人の歴史に關する思想は「古事記」の序文にも見えてゐる。即、天武天皇の御詔勅の中にも、歴史こそは邦家の經緯であり、王化の鴻基であると仰せられてゐる。何故に歴史が、邦家の經緯であり、王化の鴻基であるかといふと、これは單に過去の事實を語るに止らずして、これが現代及び將來に及ぼす性質を持つてゐるからである。およそ一切の生物中、人類が獨驚くべき文化發達の過程を辿るに至つたのは、人類が言語を有し、自己の體驗を他に語り教へる事が出来たからである。言語を有せず、意志を通ずる事の不完全な他の動物は、個々の生體が各々無知の世界に向つて新しい體驗を積まなければならなかつた。彼等は歴史を有しないので、何時まで經つても體驗の蓄積といふ事が出来なかつたのである。過去の體驗を蓄積して行くといふ事は、即、歴史

の精神とする所であつて、これによつて一層完全なる生活への段階が此處に築かれるのである。されば「古事記」の序中にも、神代以來の歷朝の御事蹟を列擧して、いづれの御代にも古を稽へて今を照さないといふ事は無かつたと記してゐる。

歴史は、單に過去を明にするだけの學科ではない。これを以つて現在及び將來を律するから、始めて此處に歴史としての意義が存するのである。かくして歴史は遂にひとり史的事實を語るのみならず、國家を構成する要素たる意義を有するに至るのである。古人が史書を編纂した精神は、實に此處に存するものと言はねばならぬ。

しかしながらこれは歴史に對する思想であつて、その歴史の實體は民族によつて相違するのである。わが日本民族にあつては、即、尊嚴なる日本歴史を有するのである。神代の物語に於いて天孫は天つ神の詔によつて降下せられるが、これは日本の國家の開闢であつて、此處に將來かけての日本國家の本質は明にされてゐるのである。即、天つ神の詔によつて天孫の降下せられるのは、ひとり邇邇藝の尊の御事蹟たるに止らずして、歴代の天皇悉くが同様の精神を以つてこの世に御降誕あらせられるのである。この事は今此處に詳細なる説明をなしてゐる暇はないが、例へ

ば神武天皇の御事蹟の部分を一讀しても、この意義に於いて語り傳へられてゐる事は理解せられるであらう。即、神武天皇の御事蹟は、かやうな建國精神を、實際行動の上に實行證明せられた意味に於いて傳へられてゐるのである。

かやうに觀來れば、おのづからこれらの説話が單なる昔話でなくして、日本民族の構成してゐる國家の本質に就いて、深く語るものがあるといふ事は明であらう。そこには國體の淵源が語られてゐるのみにあらずして、現在及び將來に於ける我が國體の本義が語られてゐるのである。故にこれを單なる史書とのみ見る事は不可であつて、更に他の方面よりせる見方を含める総合的な立場から觀なければならぬのである。

前にも言つたやうに、かやうな大精神は實に文學的構成を取つて語り傳へられてゐるのである。即、一個の中心を有せる統一ある説話であり、部分々々に就いて言へば豊麗壯大なる文章を以つて記されてゐる。その美しき言語の織り出だす思想は、強い響となつて讀者の心に觸れて行く。此處に仰ぐべく尊むべき性質は一層力強く理解せられて行くであらう。此處に躍動する言靈の力強さ、それはこの世の中を明く清くする力に富んでゐるものである。たゞ含蓄多くして且古語が

多い爲に、た易く今の人の理解を得られない點はある。これに適當なる解説を加へて、眞に尊嚴なる我が國の國體を明にして行かねばならぬのである。

祝詞・宣命は、かやうな尊嚴にして犯すべからざる國體の本質から溢れ出て來る文章であつて、同じく文學的様式を取つてゐる點に於いて、一層その力を強大ならしめてゐる。此處にも國體に關する説明は繰り返して行はれてゐる。又かやうな國體の精華から發せられる幾多の文章詩歌は、その文學的様式を取つてゐるものに於いて、特に偉大なる影響を後人に與へるのである。

(皇典講究所講話集)

古 代 文 學

人間の生活の上には言語があつて、人間の存在を華やかにする役割を務めてゐる。仲間の者に向つて危急を告げ、出來事を報告する任務の外に、一層複雑な用途が開かれてゐる。その言語を材料として、實生活を基礎としながら實生活以外の或る含みを以つて文學は成立する。我々は此處に人間の生活の中に存在する文學的素材と、その表現様式である言語とに分けて、文學の原始的状態を見ることが出來よう。

文學は、畢竟、人間の時に觸れて起す感情が基礎となつてゐると言へよう。或る事物に對して崇敬の情を起し、又はその美を讚嘆し、又はその特異性に感嘆する。かういふ感情を起した時に、それは人間の實生活を基礎とするにしても、實生活の上に或る屬性を生ずることは確である。かやうな屬性は、人間の文化が進むに連れて複雑になつて行く。これが外界に對して表現せられる形式が、顔つきや身振り等である場合もあり、造形美術である場合もあり、言語である場合もある。

その言語の形式を探る場合に於いて文學は成立するのである。

言語は人間の内的生活の外部に現れる一形式に外ならぬが、その起原に於いては、よし相手の存在が無くしても成立し得る本能的なるものであるにしても、相手を有することに依つて特に顯著な發達をした。此處にその本來の性質が會話的であるといふことも出來る程である。

國語は、世界の言語系統の中に在つて、特殊の位置を占めるものである。日本群島の上に於いて、日本民族が存在した時には、既に國語も存在して居つたであらう。言語の種類としては粘著語であり、敘述性を有する品詞は活用するのを特色としてゐる。しかしその活用は、もと不活潑な活用性の鈍いものから漸次活潑なる活用のものへと發展して行つたと考へられる。その音聲は、母音を伴ふ音節を基礎としてゐる。古代に於ける語彙は勿論分りかねるが、語数が少くして、自然一語が多義を有して居たものと認められる。かくて同一の音聲でも種々の變つた場合に用ゐられ、又は同一の場合に於いても包含するところの多い用法を示すのである。

かやうな言語に依る文學の表現は、自然に國文學の特殊なる性質を作り來る。例へばタカ(高)といふのは一の形容詞であるが、物質的な意味で言へば位置の上方に在ることを説明してゐる。

然るにこの語には、猶、尊敬すべき性質を意味するものがあり、かくしてこの一語を以つて、上方であると同時に尊敬すべき性質を有することを示す。そこで「高天の原」といふ熟語は、高く廣い天空を意味するものであると同時に、その存在に對する崇敬的な信念が表現せられてゐる。これは古人の宗教的感情の表現であると共に、一面から言へば文學的表現であるといふことも出来る。そこには少くとも天に對する讚美的な感情が表現せられてゐるからである。これは比較的わかり易い一例を採つて見たのであるが、その他の單語にもかやうな性質を持つてゐるのが寧ろ原則であると言つてよいのである。劔・玉・鏡の如き名詞はもとより、動詞・助動詞の類に至るまで、一々の單語にしても物質的な説明以上に或る感情を含んでゐるものと解することが出来る。これは今日の言語解釋、殊に辭書等の説明に馴れた人等にとつて特に注意せねばならぬところである。助詞の如きも古くは感動詞としての用法から來てゐるものが多いのである。それは感動の表現であると同時に、一面にはそれ／＼の役目に分化すべき素質を持つて居たのである。

個々の單語の種類から言へば、敬語の多いこと等も國語の特質の一である。相手に對して特に敬意を拂ひ、これを言語に表現することは、言語を美しくする手段でもあり、その言語の使ひ手

の感情表現であるといふことも出来る。動詞・助動詞が活用に依つて意義を變へて行くのは、主として同一の行に在つて變化し、そこには母音の種類に依る意味の相違からして、それと共に動く感情の働きを見ることが出来る。

一々の音聲が母音を伴つてゐる性質からは、その單位の數の問題が起る。此處に音數の多少が國語構成の上に律動的効果を生じてゐる。歌謡・祭詞等に於いて、音數を基礎とする特殊の形態が發達して來る。かくして遂に一の定形を生じ、その中に在つて使はれる言語に寧ろ文學的氣分を感じて來るやうになる。語數の少いことは、やがて同語を重ねる技術、同音を重ねる技術が發達して、國語特有の文學的修辭が成立する。

古代の言語に於ける文學的素質の發達は、主として祭の庭に在つて爲されたと考へられる。祭には儀式的な方面と享樂的な方面とがあり、その前者に在つては神語を出發點とする祭の詞が發達し、後者に在つては歌謡が發達する。これらの文學様式の中に於ける主なる感情は、或るいは宗教的であり、或るいは性欲的でもある。祭は古代人の生活を指導する性質を有し、その中心を成すものは言語操作であるが故に、特に言語に依る部分の發達を見るのである。

祭の詞は、その祭の歴史的敘述に始まり、祭の行事に移り、やがてこの祭に依つて人間の生活が安泰になることに及ぶ。そこには言語を發することに依る効果が期待せられ、強調せられる。言葉といふのは言語に於ける精靈の意義であつて、その活躍に依つて人生は華やかになるのである。我々はやゝもすると言語そのものをも物質的に見ようとする傾向がある。しかし古代に在つては、更にその上に言語に關する宗教的な感情を加へて見なければならぬのである。この性質が特に國文學發生の上に大いなる貢獻を爲し、豊麗なる文學的表現は、これを基礎として興つて來るのである。

二

我が國の神話は、歴史的體系を有し順序を立て、語り傳へられるものと、個々の存在に於いて遊離して居るものとに分けられる。歴史體系を有する神話に在つては、天地の始から説き起し、國家の成立を中心として進行する。そこにはこれが根幹を成す原形が存在し、これが成長發達し

て他の遊離神話をも併合して居るものと考へられ、これに對して遊離状態に存在する神話は、その或るものは大きな體系を爲すものゝ一部が離脱して居るものもあるであらう。これらの神話の傳へられてゐる文獻の名を挙げれば、歴史體系を有する神話の傳本としては「古事記」「日本書紀」が挙げらるべく、「古語拾遺」も亦この中に加へてよいであらう。祝詞に含まれてゐる神話は、簡単な形であるが、歴史體系を有する神話の原形を考へる上に於いては、缺くことを得ざる傳來である。これに對して「風土記」に傳へられてゐる神話は、遊離状態に在つて存在するものといふべきである。

神話が今日見るが如き文獻としての形を得るに至つたのは、奈良時代以後のことであつて、その以前に在つて、單純から複雑へと發達して行つたものといふべきである。これらの神話は、古代に於ける日本民族の間に成育發達し來つたものであることは勿論であるから、そこにはおのづから日本民族の歴史と歩調を同じくしてゐるものがある筈である。しかしながら等しく日本民族と言つても、その中に於ける中心的部分に於いて、後世に傳はるだけの神話が育成せられたものといふことが出来る。その他の地方的神話は、或る場合には「風土記」の如き地方誌に依つて一部

を傳へることが出来たが、その多くは大きな體系を作るまでもなく亡び去つたものと思はれる。古代に於ける日本民族の成立には、いろ／＼の分子が長い年代をかけてこれに參與してゐるものと言はれる。その中に在つて、文化の程度も高く、優れた思想を有し、華やかな發表様式を持つてゐたと推定せられるものに、南方系統・北方系統の二系統があり、従つて神話も、この二系統に屬するものが最有力に傳へられ來つたものと認められる。

しかし神話の上に於けるこの二つの系統は、明瞭に區別せられるものばかりではない。或るものはいづれとも定め難く、又或るものはいづれにも共通し、又或るものは相互に關係した説話となつてゐる。かやうな状態に於いてその一々を判別することは、非常に困難なこと、言はなければならぬ。しかしその大きな集團に就いて大體の系統を指摘することは出来るのである。

南方系統と認められるものは、海洋を生活の舞臺とし、海岸に沿つてまづ繁殖した人々の持つて居つたものである。伊邪那岐の命の高天の原から降つて大八洲を生み成し、又禊をせられる説話、天照らす大御神の岩戸に籠られる説話、並びに天孫降臨の説話、海幸山幸の説話等は、この系統に屬する。これは我が國の成立を説くといふ中心があつて、日本民族の核心を爲す人々にと

つては、その生命をなすところの重大な意義を有する神話である。この故に、これらは、始からその人々の間に在つて守り傳へられて來たものであると考へられる。思想的には祭典を生活の中心とし、その意義を以つて國家の成立に説き及んでゐる雄大なる構成を有するものである。この神話の間を縫つて、北方系統の神話は挿入せられてゐる。この北方系統の神話も、或るいは別途に歴史的體系を有して居たものかも知れないが、現存せる形に在つては、南方系統の神話系統の中に織り込まれて、部分的にのみ神話系統を傳へてゐる。それは須佐の男の命の大蛇退治、及び大國主の命の國土平定等であるが、伊邪那美の命の黄泉訪問説話も、北方系統のものが形を變へてゐるものかも知れない。この系統の神話は、農耕の民に傳へられたものゝ如く、海洋系統の神話の雄大性には及ばないが、土に親み、民衆の間に愛せられて發達して來たものであることは認められるのである。この神話の特色は華麗なる古詞に富んでゐることである。歌謡・壽詞等この系統のものが多く傳へられてゐる。

分解して行けばかやうな二系統を主とするのであるが、この外に大陸からの渡來者等の持つて來たと思はれるものも挿入せられてゐる。例へば、「古事記」に於ける須佐の男の命が殺物の神を

殺すが如きはその一例である。かくして我が國の歴史體系を成す神話は、南方系統を主脈とし、北方系統のものがこれに織り入れられて現存の如き形を爲すに至つたといふことが出来る。こゝに於いて我々は、これを一まづ原形に還す爲に、その最單純なる形に於いて眺めて行くことが必要であらう。さうしてこれは、前にも言ふが如き古代祭典に於ける意義、即、高天の原から天つ神の勅に依つてその御子神が降下して、日本民族を指導されるといふ形になるのである。これは古代に於ける祭典の意義であると同時に、我が國の成立の様式にもなるのである。

かやうな原形的な神話はいかなる形に依つて傳へられて居たかといふに、これが祭典の意義である點より見ても、古代祭典に於ける詞章、即、祝詞の形式に於いて傳へられて居たと見るべきである。又現存せるものに依つてこのことを證明することが出来る。古代の人々は生活の上に指導を求め、それは人間以上の力を有する神がこれを指導すると考へる。そこで祭の儀式を行ふことに依つて、神が神意を現して人々を指導すると考へる。根こじにした賢木さかきに鏡や玉を付けて立てるのは、高天の原から神をお迎へする儀禮である。その蔭に隠れて神職の唱へる詞は、始は祭を行ふ人々に代つて唱へ、しかる後に靈感は神職に傳はり、神主みづから神となつて神意を述べ

るのである。而して實際的行動は御子神に俟つのである。御子神は天つ神の子孫であり、この世に生誕する形に於いて高天の原から降下せられる。これらの祭の意義を唱へるところの詞章は、その祭を行ふところの歴史的理由であり、此處に祭典の由來を語る形式に於いて神話が成立する。かやうな神話は、文化の發達と共に漸次擴大せられて、遂には記録せられるやうになり、國家意識の發達と共に、遂に今日の如き歴史體系を完全に採るやうになつたものと考へられるのである。

三

口より口にと語り繼いで行つた神々の物語は、やがて或る時代に文字を得て記録せられた。我が國に文字が行はれるやうになつたのは、漢字が入り來つてからである。これより前にはゆる神代文字があつたといふ説もあるが、これは後人の作り成したことであつて、根據のないことである。近年國語音聲の研究の發達は、全く神代文字の信すべからざることを明にした。神代文字として傳はつてゐるものは、古代の國語音聲に一致しないのであるから致し方のないところであ

る。

應神天皇の御代に百濟から阿直伎・王仁の如き、書を読むことを知れるものが來、「論語」「千字文」等を献上したといふことであるが、少くともその頃より文字が入り來り、やがてそれを使用するやうになつたと見てよいであらう。これらの文字は、その初に當つては記録・文書等の實用的方面に使用せられ、やがて前の世から言ひ傳へ來つたことの採録にも及んだことであらう。文字使用に關する文獻も亦、かやうな順序に發達して行つたことを示すものがある。履中天皇の御代に諸國に國史を置いたといふことは、書記を置いたことであつて、これをして實用文字を取り扱はしめたものと見るべきである。

我が國に於ける歴史編纂の事業としては、推古天皇の二十八年に、聖德太子が蘇我馬子と共に國史を編纂せられたことが傳はつてゐるのを以つて最初とする。この時代に及んで大陸との交通は漸く盛になり、かの國に於ける典籍の我が國に輸入せられるものも多く、従つて此處に文字使用が一段と盛になつたものゝ如くである。その時代の遺文として今日相當の遺物を見ることを得るのもこの理由に依る。その刺戟を受けたのは、直接には朝鮮半島の文化であつたであらう。百

濟・新羅には既に史籍があり、これらを見聞するに及んで、我が國にも嚴として歴史の存することに願み、これを文字に現して典籍を成さんとする企が興つたのである。かくして時の文化指導者たる聖德太子の御手に依つて、我が國に於ける最初の歴史書が編纂せられたのも當然とすべきところである。

推古天皇の御代に編纂せられた國史は、「天皇記」及「國記」臣連伴造國造百八十部并公民等本記」といふ名稱で知られてゐる。この書物は、皇極天皇の四年に蘇我氏が滅亡する時に、その家財と共にこれを焼いた。唯、船史惠尺がその中の「國記」を取り出して、時の皇太子たる天智天皇に献上した。この事實は、この歴史書の中から「國記」を別に抜き出すことが出来ることを語つてゐる。これに依つてこれを見るに、名稱通り「天皇記」又は「國記」等、各部分の歴史書の集合體であつたと見ることが出来る。かくして折角船史惠尺が持ち出した「國記」も何時しか亡んで傳はらない。これは多分近江の朝廷から飛鳥の朝廷に移る間に亡んでしまつたものであらうかと思はれる。此處に一旦出來上つた歴史書も亡んでしまつたので、續いて天武天皇の御代に至つて歴史編纂の事業が興された。その一つは天皇が親しく稗田阿禮に「帝紀」と「本辭」とをお授けになつたことで、これ

は後に元明天皇の和銅五年に至つて、太安萬侶の手に依つて「古事記」三卷となつた。今一つは天武天皇の十年三月に天皇が大極殿に出御、川島の皇子等十數人に命じて帝紀及び上古の諸事を記さしめ給うたことであつて、この事の結果は明でないが、元正天皇の養老四年に舍人の皇子に依つて奏上せられた「日本書紀」三十卷は、この御事業を繼承せられたものであらうと認められる。

「古事記」は、天地の始から推古天皇の御代までの事蹟を、唯一筋に時間的經過に依つて記してゐる。又「日本書紀」は、同じく天地の始から更に降つて持統天皇の御代にまで及んでゐる。その文章や編纂法にはそれ〴〵の特色があるが、いづれも一切のことを併せて、時間的秩序を保つて敘述せられてゐることは一致してゐる。「古事記」の序文に依れば、「古事記」の材料となつたものは「帝紀」と「本辭」とであり、「日本書紀」は更に加ふるに記録成書の類を以つてしたと考へられる。此處に至つて統一ある歴史書は成立したのである。

推古天皇の御代の歴史書から「古事記」「日本書紀」の成立までを考へると、そこには部分史として併立的に存在したものが、唯一の體系に整理せられたことが考へられる。「帝紀」は「古事記」成立以前に既に成書となつて居たものと考へられる。此處にはかの「天皇記」との関係が思は

れるが、「本辭」は猶口誦のまゝに傳來して居たものであらう。かういふ材料の綜合統一の結果なる「古事記」「日本書紀」に依つて、我々は太古以來の歴史物語を見來るのである。

「古事記」「日本書紀」の内容とするところが歴史であることは疑を容れぬところである。しかしながら、古人の歴史に對する傳承の態度は、今日の歴史家の立場と同一であるとは言はれない。古代に在つては、傳へ來る歴史事實に古代生活の映像が重ねられてゐるのである。殊に神代の部分に於いてこれが甚しく、時代が降つて來るに及んで、漸次歴史事實の記録の性質が強くなつて居る。

此處に於いて、少くとも神代の部分と神武天皇の御事蹟以後とを區別して考へることも出來るのである。後の世の記事に全然神代の部分のやうな性質が無いといふ譯ではないが、それは部分的な存在であるからしばらくこれを區別することが出來るのである。

「古事記」「日本書紀」に於ける神代の物語は、大體の大筋に於いて一致し、部分的に相違を有してゐる。天地の始から説き起して大八洲の生成に始まり、高天の原に於ける誓約及び祭に續くに須佐の男の命の八岐の大蛇退治の説話を以つてし、次いで天孫降臨の説話は起り、海幸山幸の

説話に終つてゐる。唯「古事記」に在つては、八岐の大蛇の説話の次に大國主の命に関する説話が存在してゐる。又「日本書紀」には、本文の外に數箇の別傳をそれ／＼に傳へてゐることが相違してゐる。

神代の部分は、歴史としてこれを見る時には、日本の國家の成立といふ大きな事件を有してゐる。この意味からは天孫降臨を以つてその中心説話と見なすべきであり、これに對してその或るものは準備先行の説話であり、後續の説話でもある。又或るものは挿入傍系の説話でもある。民族の生活様式として、唯一最大なる國家の成立を語る大きな構成が、此處に見出されるのである。かくの如き歴史事實を語る意味の外に、現在及び將來に於いて嚴として存在する國家の解説とも言ふべき性質をも併せ有してゐることは、我が國の神話の特色である。そこには昔かくの如くにして國家が成立したといふことの外に、現在の國家はかくの如き性質を有するものであるとなす意味を併せ有してゐるのである。

古人は歴史事實を語るに、單に會つてあつたことをそのままに語るのではない。そこにはこれを語り傳へる人の精神生活が加味せられてゐるのである。此處に歴史事實の神話表現なる形式が生

れるのである。例へば神々が集つて考へたと書けば、一箇の歴史事實の記録といふべきであるが、思金の神をして思はしめたといふ書き方を採つてゐるのは、神々の思慮に對する尊崇的精神より出でてゐるものであつて、此處にその神話化の形式を見るに至るのである。

論者の中には、「古事記」「日本書紀」の中に於ける神話を以つて、大和時代に入つて創作せられたものであると言ふ者がある。しかし海洋を主要なる舞臺とせるその構成は、海の無い大和の人々に依つて思ひ寄り得るところではない。浮脂の如くにして、水母なす漂へる時に、葦牙の如く萌え騰る物に因りて云々の文章は、三箇の譬喩を含んでゐるが、これらの譬喩は、海洋に親み、川口入江の邊に居住を占めて居た者でなくしては傳へ得られぬところである。我々は神代の物語として傳へられてゐるものゝ中に、正しく古代生活の眞實を見來るのである。敬虔にして長者を尊崇する精神に富み、國家を愛し平和を愛する古代日本人の豊麗なる物語は、此處に展開してゐるのである。

國家の成立を語るといふ雄大なる構成を有し、神々に對する熱烈なる信仰を語るこの神話體系は、しかしながら祭の庭に於ける詞章に於いて傳承せられ、その故に國家構成が古代祭典の意義

を採つて語り傳へられて來てゐる。此處に詞句は洗練せられ、豊麗に語られる。極めて精神的であり、しかも快活に屢々諧謔をも用意してゐる。この偉大なる名篇を我々は國文學の祖として傳來してゐるのである。

四

歴史的體系を取つて統制せられてゐる日本神話群に就いては、國家の生ひ立ちを語るといふ大きな威力が感じられ、これを以つてこの神話群の特色とせねばならない。しかし同時に、これは個々の存在として分解して考へて行くことも出来るのである。

神話の分類に就いては、種々の立て方が爲し得られる。もとより神話の傳來せる形態に於いては、諸種の要素が複雑な形式に於いて集合せるものが多くして、單純に何の種類であると定めてしまはれないものが存する。これらは、その或るものは主な性質に依つて分類し、或るものは數個の種類を重ねてこれを出すことが必要である場合もあらう。分類といふのは、結局研究對象の

特色のある方面を指摘する意味に外ならぬのである。

今こゝでは思想神話と生活神話との二種類に分けて考へて見たい。神話の一方面は古人の或る事物に對して神祕の感を抱き、これが解説を求めようとする點に起る。こゝに神の名により神の御事蹟を語つて、これを説明しようとするのである。そこに資材として使はれて居るものは、やはり古代の生活そのものを基礎として居るには違ないが、その上に思想の分量が著大に加はつて居るものとしてこの思想神話の分類を見るのである。そこには現在の事物の説明を爲す神話、例へば天地の始の物語、大八洲生成の物語等の類がある。又信仰上の根據を語るもの、例へば誓約の物語、禊祓の物語、祭の物語等がある。又知識の範圍に入つて來ない方面を想像する種類のもの、例へば異郷説話の如きものがある。これらの物語は想像力の活動に俟つところが多いのであるが、日本神話の特色として、かやうな方面に在つても實際生活を基礎として居り、それから多く奔放に過ぎない點が注意される。

天地の始の物語は、勿論人間の經驗し得ざる方面に就いて語つて居るのであり、何處までも想像力に依るものと見る外はないが、譬喩として用ゐられて居る、浮べる脂の如くにして水母なす

漂へる時に、葦牙の如萌え騰る物に因つて神を生じたといふが如きは、明にこれを語る者の生活から離れないことを示してゐる。我が國の天地の始の説話には、「古事記」系統の天の御中主の神、高御産巢日の神、神産巢日の神の三神を始とするものと、「日本書紀」系統の國常立の尊に始まると爲すものがある。これらの神名はいづれも思想上の所産であつて、こゝに古代人が持つて居た哲學的思考力を窺ふことが出来る。「古事記」の所傳の方が、この場合は一層思想的であり、「日本書紀」は、支那の哲學説を引いて居る部分を除けば更に實際的である。天の御中主の神以下の三神は純粹なる思想の所産であるのに對して、國常立の尊は國土の始を意味するものであつて、その性質が、次に多く出現する神と共通點があり、唯最初の神であるといふに過ぎないものである。

伊弉諾の尊、伊弉冉の尊の國土生成の神話は、その構想の雄大な點に於いて強い力を持つてゐる。これは海洋を舞臺とし、従つて海洋に親んで生活して居る人々の滯るところなき想像力を語つてゐる。これに比すれば大國主の命の國土を造り成した神話は、鋤を取つて山を築いたといふが如き類で、前者の雄大なのに遠く及ばない。八束水臣津野の命の國引きの物語も亦、國土築造

の神話の類に擧げられるであらう。國外から土地を引いて來てこの狭い國を廣くしたといふ構成は興味が多いが、これらの土地を鋤で鋤き取り綱を懸けて引いて來たといふのは實際的である。この類の物語は、いづれも天地や山海の如き存在に對する驚異の情がもととなり、これを説明せんとして起つたものと見るべきである。

次に禊祓・誓約・祭等に關する神話は、古代に於ける信仰行事の解説と見做される。古人が禊祓・誓約・祭等の行事を行ふ時、何が故にこれを行ふかの理由を求めて、その昔神の行はれたところである點に根據を求めて來るのである。例へば水で體を洗ふ。それだけでは一箇の物理的行事であつて、不潔なものが洗ひ去られるといふだけに過ぎない。しかし昔神代に伊弉諾の尊が禊に依つて黄泉の國の穢を祓ひ棄てられたことがあり、その跡を踐み行ふ意味に於いて禊の精神的意義は非常に増大せられる。これに依つて一切の穢を去つて、純眞の本姿に立ち返ることを得ると爲すのである。故にこの行事の起原を語るといふ意味に於いて、伊弉諾の尊の禊は語り傳へられる。しかして禊に依つて祓ひ棄てられる穢の説明として、黄泉の國に赴かれた説話が附隨して居るのである。かやうな神話に對して、古人は敬虔な感情を以つてこれを仰ぎ、これを語り傳へ

て居るのである。従つてこの類の神話に含まれて居る宗教的情操は、非常に多量であり、又自家意識にまで登つて來てゐる。

次に異郷説話は、日本神話に於いてはかなり雄辯に語り傳へられ、古人が如何にこの類の説話に興味を持つて居たかが知られる。古人の知つて居る世界の範圍はさう廣いものではない。而して自分達の世界の外に知られない世界、又は世界の有ることは知つて居ても、どういふ世界であるかよく分らないものがある。今日では、人間の世界は地球上の表面であり、その地球の内部は生物の棲息し得られない状態であることが知られてゐる。又地球の所屬してゐる宇宙のことも、ある程度まで知られ、よし別に生物の居る世界があるとしても、それは極めて遙な處で、交通し得られるものではないことが分つてゐる。然るに古代に在つては、かやうな知識に缺けて居るので、人間世界以外に猶生物の居る世界が數箇處にあると考へて居たのである。その一は高天の原である。すべて人間は自分より上方にあるものを尊ぶ性質があるので、これは立派なよい世界となされてゐる。その二は地の底の世界で、根の國、底の國で、黄泉の國とも言ふ。これは穢い悪い世界であると考へられる。その三は海の中に在る世界で、綿津見の神の宮といふ。別に善

い國とも悪い國とも説明は無い。その四は海の彼方に在る世界で、常世の國と言ふ。この類には多少海外の國の存在が考の中に加はつてゐる。これは善い國と考へられて居た。しかし海の中の世界と海の彼方の世界とは常に混同して考へられることが多い。さてこれらの異郷の存在は、その異郷と人間世界との交通に依つて説話が展開する。異郷から人間世界に來るものとして、例へば羽衣の天女、柘^{つみ}の枝の仙女があり、人間世界から異郷に赴く説話の類として、伊弉諾の尊の黄泉訪問、日子穗々手見の命の海の宮訪問等がある。異郷説話は多く神婚説話の分子を伴ふ。これは異郷が人間の好奇心に依つて考へられ、その世界の人との婚姻に依つて特殊の子が生れると爲すのである。又異郷には特殊の寶物があり、それを得ることに依つて人は敵を征伐し、又は富貴長命を得る。これらの異郷説話のもとより想像の所産ではあるが、その中に語られてゐるところは人間生活を基礎として居り、空想を恣にするが如き性質は乏しいのである。

以上の如き思想上の所産と見做すべき種類の神話の外に、更に一層實際生活に基礎を有して居る神話がある。例へば曾つて在りし歴史事實を、尊敬し興味を引かれる等の理由に依り、語り傳へるものゝ如きこれである。そこには英雄が在つて、或るいは敵對するものを討伐し、又は美人

を得てこれと婚姻する等の題材が用ゐられる。須佐の男の命の八岐の大蛇退治の如きは、その相手が八岐の大蛇であるといふが如き表現を採つて居るので、その事實に遠い感があるが、しかし國土開發期に於ける一箇の英雄説話としてこれを見ることが出来る。建御雷の神の國土平定の如き、もとより英雄崇拜の跡の顯著なのを見る。

生活神話の或るものは特に藝能の形を採つて傳來して居るものがある。これは古人が曾つて感激した事實を藝能の形に依つて再現して傳へたと解すべく、もしくは古人が興味を感じる藝能の或るものを、前代の歴史事實として解釋するにも依るのである。此處に藝能といふのは歌であり舞であるが、これらは常に連絡して劇的構成を成す場合が多い。八千矛の命の相聞物語は、古人が女性を求める形式の歌舞である。吾人は又水に溺れる猿田毘古の神や火照の命、乃至は大山守の命の物語に、藝能としての傳來から流れ來た跡を見出す。かやうな藝能に依る傳來は、古代の英雄の物語を文學化し、非常に美しい映像を我等の前に展開する。

かやうな神話を、古人は眞に在りし世の物語として傳へて來た。これらの神話が古代の實際生活の基礎とし、その上に構成せられてゐる點よりして生ずる多量の眞實感は、これらの神話に尊

い生命を與へて居る。思想神話にしても生活神話にしても、要するに古代生活の縮圖であつて、君を敬ひ神を信じた日本民族の尊い姿が、それ／＼の美しい構成に依つて傳へられて居るといふことが出来るのである。

五

神話の數々が神々の世界を語つて居るものであり、しかもその主なるものが祭の庭に於ける詞章から來て居るものであることは前述の通りであるが、此處に更に祭の庭の詞章そのものに就いて考へなければならぬであらう。これは普通に祝詞の名に依つて知られてゐる。古代の祭典の形式としては、祭仕る人々が鏡や玉を附けた賢木を立て、これを圍んで祭詞が唱へると、此處に高天の原から神が降つて來て神語を傳へられる。今日傳はつてゐる祝詞は、この場合の祭詞として知られてゐる。この祭詞には祭典を爲すに至つた歴史が繰り返される。昔神代にかやうなことがあつて、神々がこの世を平かな安らかな世界にした。これがいはゆる神話の部分で、語られて

ある形式は過去の事實として述べられるが、その根據はやはり古代に於ける信仰的行事であると認められる。結局祭に於ける詞は、神代以來かやうなことが繰り返して行はれることを述べるのにあり、これに依つて人々が神を仰ぐことを得て祭の目的が達せられる。歴史の部分に次いで海山の供へ物を褒め讃へ、又鏡・玉その他の寶物・器具等に寄せて祝の詞が述べられる。

祝詞の根本思想は、言語に對する信仰に在る。言語に精靈があり、その活動に依つて言ふが如くに世の中が平かに安らかになつて行くことが信じられる。それ故に祭の詞は莊重に調子よく唱へ出される。これを唱へるのは神職であつて、祭をする人々に代つて神に奏上する。次いで神から神語が降るのが古い信仰である。しかしこの神語は歴史的に二三の例が傳はつてゐるだけで、常の祭に於けるものは残つて居ない。

今日遺つてゐる祝詞は、延喜式の卷八に二十八篇あり、「台記」の別記に一篇あるのが古いものとして見られてゐる。これらはもとより、それらの祭の庭に唱へられたものが傳承せられ來て、或る時代に文字に記録されたものである。従つて古いものも新しいものもあり、何時の代にどれが作られたかといふことは決定すべくもない。その中に比較的古い形を傳へるものとして、大祓

の詞・大殿祭・出雲國造神賀詞・中臣壽詞があり、祈年祭の詞も部分的には古いものを含んで居ると考へられる。これらはいづれも寶祚の長久を祝ひ、國家の安泰を壽し、人民の平安を願ふを以つて中心としてゐる。又勿論それらの特色もある。大祓の詞に於ける強大なる自然力に依つてこの世の災害を祓ひ棄てると爲す思想の雄大なることは、その豊麗なる詞に依つてよく現れてゐる。又神賀詞の祝の部分は、各種の寶物に寄せて天皇の榮えましまさむことを祝つてゐるが、律語風の文章を用ひて、譬喩から地の文へと續くあたり巧妙を極めてゐる。

祝詞の中を含むところは、要するに偉大なる神力の信仰を中心とするものであり、全力を擧げてこれを讚歎し、これに奉仕することに依つて、唱へる詞自身の力が發揮せられて來る性質のものである。その譬喩は單純であり、修辭は類型のものが多く、却つて素樸の感を現してひたすらなる古人の信仰生活が見られるものである。

しかしながら祝詞も時代が下り新しく作られるに至つて、漸く生命の乏しきものを生じて來る。これは祭典が形式化し、事務的に事を行ふやうになつたが故と言ふべきである。何等の感激なくして唯事を敘し、祭を行ふことを述べるので、かやうな力のないものになるのである。延喜式に

於ける神宮及び神社に關する祝詞の如きは、その例とすることが出来る。

祝詞と共に古代の詞章として知られて居るものに宣命がある。祝詞は神語を述べるものが原形であり、後に神に對して奏上する言葉と化したものであるが、宣命は天皇の詔勅を臣下が述べる形に依つて作られて居る。古代、天皇の詔勅は宣命の形式で述べられたと認められるが、古いものは傳はらず、纔に文武天皇御即位の宣命以下が傳はつて居るに過ぎない。宣命に述べられることは天つ日嗣の意義を中心とし、これに對する臣下の道を述べさせられるものである。そこには高天の原より始まつて、この國を御統治になる天皇の御本質が明にされ、次いでその歴史的經過が述べられる。これを中心として、これに奉仕すべき臣下の道は明く淨く直きことを基として仕へ奉るべき旨をお諭しになる。元來大君の詔命であるから、文章莊麗で且宣布するに適するやうに述べられる。その内容の重要性と相俟つて、輝しい文章が成されるのである。又或る場合には委曲を盡して臣下に諭されるものもあり、教諭を本旨とする文章であるが、その高雅の風を仰ぐべきである。

六

神話や祝詞宣命が多く國家としての立場に於いて述べられて居るのに對して、全く個人の立場より作られる文學に歌謡がある。歌謡も本來多勢の人中に在つて歌はれるものであり、歌ふ人自身の創作よりも寧世上行はれて居る歌を歌ふものであるが、しかしそれにしても、その立場は作者自身の場合を述べてゐる點に於いて種類を異にすると云ふことが出来るのである。此處には全く自分自身の立場が他人に對して主張せられると見てよいのである。

歌謡は歌ひものから始まり、文筆作品にまで發達した。この唯一筋の口誦文藝としての歌の道が、文字を得て二途に分れるに至つて、初の間は共通の性質を有して居たが、後に全く分離するに至つたのである。この二つの道に就いては、他の文學作品に就いても見られるのであるが、上代に在つては歌の道に於いて、この區別がまづ發達したといふことが出来るのである。

歌ひものとしての古歌は、今日「古事記」「日本書紀」又は「琴歌譜」等に依つて傳へられてゐる。

る。元來民謡風のもので、祭の庭等に歌はれたものと思はれるが、現存して居るものは歴史的説話を有し、又は特殊の場合に歌はれるものとして幾分制限せられたものが残つてゐる。これらの大部分は、大歌として宮廷に歌はれたものが残つたのだと言へる。これらは總稱して大歌と言ひ、區別すればその中に更に大歌と小歌とあり、小歌は一層民謡的性質の強いものであると考へられる。

古代の歌謡はかやうな生ひ立ちであるが故に、おのづから明るい内容を持ち、自然酒宴に關するもの、及び男女關係のものが多い。枕詞・序詞・譬喩・疊語・對句等の技巧は既に發達して居り、その感情は單純ではあるが眞摯である。

古代歌謡の根本形式としては、短句長句の二句の連結が單位となり、これが若干進行して行く。そのまゝで終るものと、更に長句の一句が末尾に加はるものとがあり、この形式が更に數箇組み合されて出來て居るものもある。その短句は或る時代に五音になり、長句は七音に整理される。その時代は明でないが、記紀の歌謡に既にその整理が現れ、歴史物語の整理時代に、歌謡も別途にその整理が行はれたものと考へられる。元來一句の音數は固定して居なかつたものが、かやう

に一定して行くには、文筆の記録が大きな原因となつて居ると思はれる。かくして文字の流通といふことを考へるとすれば、仁徳天皇の朝、もしくはその以後といふことに大體なるのである。

現存せる傳來の形式から言へば、古代の歌謡は物語中の一部として残つて居るものが多い。ここに歌謡はこれに伴ふ文章と共に、歌物語としての構成を見ることになる。これは歌謡が遊離して存在するよりも一層感激を強くするものがある。かやうな物語は、その歌謡の生ひ立ちの事情を正しく考へて居るものばかりではないであらう。歌謡があつて、然る後に物語が發達したのも多いことと思はれる。それは一箇の歌謡に、その成立の説明が二種以上残つてゐること等に依つても知られるところである。しかし古人はこれを歌物語として全體の構成を見、その相互の關係に於いて生ずる文學的効果を味ふのである。さうしてその或るものに就いては、更に演劇としての性質も本來持つて居たものであると考へられる。八千矛の命の相聞歌謡、大山守の命が水に溺れながら歌つたといふが如き、その一例である。又演劇的構成とまで發達して居ないにしても、舞を伴ふものは多かつたであらう。現に神武天皇の御製を中心とする久米歌は舞を伴つて居たことが傳へられてゐる。これらの歌曲は古人の好んで歌ひ傳へたものであつて、古代に存した全歌

謠よりすれば部分的傳來であるにしても、その中の最優れた部分を傳へてゐると言ふことは出来るのである。

七

歌ひつゝ傳へ來つた歌も、文字を得るに及んで遂にこれを記録するやうになつた。しかし記録するに至つても、その始は何等性質上の相違を見なかつたであらう。然るに大陸の文學が大きな影響を與へるに至つて、漸次固定して一箇の歌謠形式を考へさせるに至つた。

大陸文學の影響はまづ形式の上に現れたといふことが出来るであらう。一句一句の音數が固定し、又特に句數が固定したものが見られるに至つた。此處に長歌・短歌・旋頭歌の各體は定まり、長歌には反歌の發生をも見るに至つた。同時に歌ひものであつた時代の、短い形式のものを數箇積み重ねて行くものは亡んで、唯その最後の一部が、長歌に於ける反歌として固定するに至つたのである。又旋頭歌は、元來二人相對して半分づつを歌つた問答體が、後に一人で全部を作るや

うになつて、形式が固定した。かやうに歌謠の各體が固定しても、猶大體に於いて二句を一單位とする形は傳へられたのであつたが、これもやがて短歌に於いて分解して、三句切を生じ、奈良時代の末に至つては長歌にも七五調の形跡を見るに至つた。

歌謠の素材である言語は、元來會話性を有するのが本質であつたが、文字に記されるやうになつてからその獨語性が發達して來た。こゝに於いて歌謠としての表現も、他人に對して歌ひかける性質の歌から進んで、獨歌ふ立場を生ずるに至つた。始、人と唱和するに在つては人事詩を本體としたのであつたが、獨語的になるに及んで、自然に對しこれを歌ふ立場が發達した。花鳥山野の如き自然物が古く歌の詞に上らなかつたのではないが、それはその歌の背景を成し、或るいは譬喩等に用ゐられる状態であつたが、獨紙面に向つて筆を執るに至つてからは、純粹に自然の景觀の歌が發達したのである。かやうな大陸文學の影響が形式の上に及んだのは、文字の發達に伴ふのであるから、大體仁德天皇の御代に始り、推古天皇の御代にその徴候が明になり、更に降つて齊明天皇の御代頃に通じその形態が定まつたやうである。

大陸に發達した文化様式は、近江時代に在つては政治法制等の諸方面に取り入れられ、從つて

歌謡の上にも額田の王の春山萬花の艶と秋山千葉の彩とを競ふが如き純文學的作品を見るに至つた。こゝには花黄葉の美が概念として扱はれてゐる。この傾向は更に藤原の宮時代に至つて一層展開した。此處に至つて自然の美を描寫するところの敘景詩が發達した。この時代に柿本人麻呂が出て、従來の歌謡をあらゆる意味に於いて發達大成せしめた。次いで奈良時代は、これらの歌謡の上に作者の個性が一層明瞭になるに至つた時代だと言へる。そこには山上憶良・大伴旅人・高橋蟲麻呂・山部赤人の如き、それ／＼の特色を備へた歌人が輩出した。しかし一方では形式が固定した結果、長歌は漸く平凡になり、飽かれる傾向を生じて奈良時代を最後として衰へるに至つた。旋頭歌はこれより先早く衰へて、奈良時代には僅に少數を見るに過ぎないやうになつて來た。

「萬葉集」の時代は、あたかも口誦文藝であつた歌謡が文筆作品にまで展開して行つた時代である。それ故にこの集に含むところは廣汎に亙り、歌謡のあらゆる種類を包含してゐると言ふことが出来る。作者にしても、皇室を始め奉り、上流社會の人より、下、民間の野人にまで及んでゐる。知識階級の歌に、思想の雄大にして構成の立派な作品があり、修辭の上にも優れた技術を見せて居るが、これに對して教養に恵まれざる作品にも、純樸にして熱烈なるものがあり、國民性

を善く語つてゐるものゝあるのは意を強くするに足るところである。有名な歌人の作品に依つて、「萬葉集」の歌がその價値を高くして居ることは事實であるが、同時に東歌・防人歌の如き民間の歌にも、千古に朽ちざる作品が存してゐるのである。これらの民間の作品は、やはり歌ひものとしての系統を傳へるものであり、それ故に類型的な場合も多いが、その純粹なるものに至つては、知識者階級の却つて及ばないところがあるのである。

古代の文學は、國文學の黎明期を語るものであり、これが基礎となつて、所謂文筆作品としての各種の展開を見るに至るのである。その意味に於いて、特に生活に則したものであることが特色として擧げらるべきであると思ふ。これが文筆作品になるに及んでは、實生活以上の或るものに進んで行くのである。それは風雅といふが如き言葉を以つて評することが出来る。しかしかくなつては、本來の眞摯な性情は、風雅の履き違ひに依つて屢々損はれてゐる。口誦文藝が文筆作品になるに及んで、時に依つてはかやうな傾向を生じたかと思はれることは飽き足らぬことである。しかし古代を顧みることによつていたづらなる風雅の道は改められて行くであらう。又現にさうなつて來ても居るのである。眞實の上に生ひ立ち、のび／＼とした海の上に世界を求めて居

た姿に於いて、古代の文學を語る事が出来るのである。

古代文學の精神

すべてのものを敬ひ、すべてのものを畏れる古代の人の心は、神の語によつて表される。この語を通じて窺はれるものは、吾々にとつては神祕な世界であり、しかも偽ることのない古代の人生が描かれてゐる事を感じる。この語に依つて纏められてゐる觀念の中には、實際生活を基調としながら、其處に住む人々の上に起つてくる適度の想像力が働いてゐる。この語のもつ内容が働いて、こゝに神話となり、神事歌謡となるのである。かくの如くにして、古代の文學は古人にとつてやむを得ざる存在であつたといへるのである。

人間世界の安泰を希ふ事は、何時の世にも人生の根本義となるものであるが、同時にまたこれを破る出來事の存在する事も事實である。この妨害を排除し、正しい人生を守つて行く爲には、それが人間の力以上のものを要するとして、こゝに神の生活が語られる。それは人生を明るく強くする爲のものであり、その指導力を信じて、これに對する活動がなされる。神を對象とする活動は形の上に現れて祭典となる。これは實際生活の上から出發するものであるけれども、祭典そ

のものは實際生活以上のあるものとして見られる場合が多い。こゝに奉仕する人々は切迫した感じをもつてこれに當る。そこに動く心はひたむきなものであるが、その効果を有効ならしめんとする爲に自然に働くところの精神力は、云はゞ文學精神とも云ふべき性質のものである。この精神の働きかける事によつて、祭典は文學的要素を多量に含んで現れてくる。言語に依る表現は、その部分的のものであるが、複雑な表現をなし得る事、中心的位置を占める事などの理由に依り、これをもつてその代表的な性質と認める事が出来る。

祭に關する言語は、その祭の起原の説明と、祭自身の説明との二方面に分けられる。これらの言語の活動する方向は、神の力によつて人生を向上せしめんとするところにある。言語の力に依つて、この目的を達成しようとするのである。古人は、他の萬物に對するが如く、言語にもまた、その神靈の活躍を信じてゐた。その故に、これを雄大にし莊重にする事によつて、その活動もまた雄大であり莊重であると信じてゐた。これは、神を信じるが故に、自然にしてこゝに到つたのである。

祭典の起原説明は、神話の形をとつて語られる。また祭典そのものゝ描寫は、祝詞の一部分に

現れてゐる。かやうな神を中心とする生活から、人生を一層良きものにしよと方向が文學精神となつて現れてくるのである。

神を中心とする生活は、國家組織の完成と共に、神に對する氣持がそのまま大君に對する氣持となつて受け繼がれた。こゝに日本文學に於ける文學精神は、當然、神即天皇といふ形に於いて指導精神を見出してきた。すべてのものが國家中心に纏められ、育てられてくるのを見る。こゝにも更に力強い精神力の活動してゐる事が感じられる。

歌謡にあつても、元來神前に於いて神を對象として歌はれてゐたものであるが、これを歌ふ人相互の間に於ける善意の交換が、こゝにこれを喜び楽しむ氣分を増してくる事は疑はれない。これは神のとゞめぬ事として信じられ、同じく人生を良きものにするものである事が信じられてゐる。すべてのものを讃へ、すべてのものに對する善意を表白することによつて歌が成立する。更にこの善意を強調する効果をもつて、樂器が奏せられ、舞が伴ふのである。

古代文學の基調をなす文學精神は、結局やむにやまれぬ人生の衝動から出てゐるものである。然し大陸文學の影響が現れるやうになつてからは、そこに若干の餘裕のある氣持が働き出してゐ

る事が見られる。當事者としての立場から轉じて、第三者として眺める立場が生じた事を思はしめる。事物に對して若干の距離を距てゝこれを眺める立場が生じたのである。こゝに於いてひたすらな心は、轉じて風雅を求め、強ひてこれに合せようとする態度を生じたものと認められる。近江時代以後、特にかやうな氣分の發生をみるのである。そこには從來のひたすらな心で接する立場と新しい風雅な道を求めてゆく立場との對立があり、それが漸く融合して別途に或るものを求めて行く。こゝに新興文藝の意義が存するのである。

(國文學解釋と鑑賞)

古典教育の意義

一

學校その他に於いて、古典そのままを教へ、又はその内容を何らかの形式に於いて教へるといふ事は、従来と雖行はれて居つたところである。しかし、今までの程度で差支無きかといふに、これは更に、十分徹底するまでに教へる必要を認める。それは普遍的ならしめるといふ意味で必要であるのみでなく、更にその教授の意義方針に就いても、再考する必要があると思ふ。

従來の古典に關する教育は、主として専門教育に限られてゐたやうである。この方面では、將來指導者として立つべき人に、その根柢を作らしめるといふ意味の下に、時に盛衰はあつたにしても、とにかく引き続き行はれ來つたものと認められる。かやうな専門教育の方面に於ける古典教授の必要な事は、勿論であるが、今日では更にもつとこれを廣めて、もつと一般的ならしめる必要がある。それにはまづ、現代に於ける古典の意義といふことを、明にしておかねばならぬのである。

古典は、古代生活の記録である。我等民族の祖先が、如何なる生活を爲し來つたかを語るものに外ならぬのである。この故に、古典を読みこれを解する事は、古代を明にする事であると爲すのは、如何にも尤の事である。古典を究め、明にする事は、古道を知る爲にあると爲した従來の態度は、一應は是認されなければならない。しかし我々は、古典から古人のこれを將來に残した精神を觀て來なければならぬのである。古人はこれを、世の末かけての指導教訓の意圖を以つて、後人に残したのである。吾人はまづ古典に就いて、これを後代に残したその精神を明にしておかねばならぬのである。その次には、かくの如き形式を以つて残された古人の、後代に對する教訓を、如何なる態度で受くべきかの問題を決定しておかねばならぬ。しかる後に、古典に現れた古人生活の記録は、眞實の意義を發揮するであらう。

二

しかしながら今茲に自分は、古典の本質を論じ、その現代に於ける意義を記してゐる邊は無い。

この問題は、別に發表する所に譲つて、茲にはたゞ、その結論めいた事を述べておけば足るであらう。我が國に於ける古典は、日本民族が有り經來つた過去の事實を述べ、及びその時々々の思想感情を、發表記録したものであるが、これらは後の世に對して、指導的位置に立つものである。而してその内容とするところは、日本民族が、民族の生活としての現象たる、國家の創成及びその傳來を語るものである。此處には、日本民族は國家を構成する分子としての意味に於いて現れてゐる。従つて日本民族の生活原理、國家及び國體に對する解釋の如きは、この中を一貫して傳へられてゐるのである。而してかくの如き記事に依つて示される所は、これらの古典を成すに至つた、古人の思想・精神に外ならぬのであるが、我が國にあつては、民族の生活原理、國家國體の解釋の如き問題は、古今に互つて異義を生ずる事を許さぬのであり、昔と今とかやうな問題の解釋が相違するといふ事は、國家國體の變革を認める事になるのであるから、これは到底容れる事を許さぬ所である。されば、古典に現れた古人の記録は、日本民族の有らむ限り、その存在を主張するものと言はねばならない。

古人は歴史を説いて、これをひとり過去の事實として認めるのみならず、これ即、國家を護持

する上に於ける基準と爲してゐるのである。この思想はこれを現代に及して、當然そのままに受け容るべきものである。此處に至つては、古代を究め、古道を明にするといふ事は、直接に、現代生活に於ける基準を明にする事であるといふべきである。しかもこれは、日本國家の創成の語られる唯一の記録であり、國家の有らむ限り、その解釋の根柢は、此處に求められねばならないのである。また日本民族の有らむ限り、國家を構成する分子としての生活の道が、此處に求められねばならぬのである。

三

現代の爲の古典、この意味で古典に關する教育は計畫せらるべきである。そこには、専門教育に於いて古典の眞實の姿を講明する事も必要である。同時に、初等教育及び中等教育に於いて、國民の常識であり、知らねばならぬ事實である意味に於いて、古典の内容を教授せねばならない。専門教育に於ける古典の取り扱ひ方に就いては、あくまでもその眞實性を求めて行かねばなら

ぬのであるが、今日の實際問題としては、古典の一方に偏した教育が爲されてゐる弊害が無いかの疑問がある。例へば或る者は、これを唯物的なる史的觀察の上に立つて、常識を以つてその解釋の標準とし、常識で理解されるもののみを取つて、他を空しく棄て去る傾向があると思ふ。またある者は、西洋から輸入せられた文學論に依つてこれを觀察し、一個の創作物語として取り扱ふものがあるやうである。また或る者は、宗教的見地よりこれを觀て、一言一句の末からも、宗教的思想を引き出さうとするかの如く見える。しかしこれらの立場は、古典にとつては、それ／＼の一面を觀る事を得るに過ぎないのであつて、これを以つて、その眞實性の全面を見得たりと爲す事は出来ないのである。

この専門教育に於ける態度は、いまだ十分に古典の本質を究め盡さない事に基づく。これは當然眞實の研究が教育の基礎となるのであるから、教育の基本としての古典研究も、今日より一層振興しなければならぬのである。而して初等教育・中等教育に於ける古典教授の立場も、古典の本質を正しく理解した上に於いて爲さるべき點に就いては、専門教育と相違する所は無ないのである。

古典は、日本民族の太古以來經來つた事を記録したものであるから、今日の生活から直にとりつき難い點が多い。しかも古人はたゞ事實を語るのみであつて、これを説明しないのである。この故に、不用意にこれを読むものは、或るいは誤解を抱く恐れが無しともせぬ。この意味に於いて、古典の解説は極めて必要である。殊に初等教育・中等教育にあつては、誤解を生ぜしめないやうに留意する事の必要を認める。また古典は、少くとも一千年以上を經過してゐるものであるから、その文詞は、相當に理解に苦むものがあるであらう。この故に初等・中等教育にあつては、古典を原形の儘で授ける事は出来ない。その内容を授ける形になるのであつて、たゞ中等教育の上級にあつて、標本的に少量の原文を授ける事があるに過ぎないであらう。

古典は成人にあつても誤解を招き易く、或るいは誤つて輕侮を生ぜしめぬとも限らぬのであるから、初等・中等教育にあつては、これに對する用意は一層必要である。この問題に就いては、やはり教育者が正當な理解を得てゐる事を第一に必要とする。しかも従來の師範教育にあつては、恐らくはこの方面に缺陷があつたのではないかとも思はれる。それと同時に、教育者の直接に教材として使用する教科書にあつても、不用意の觀は免れなかつた。先に専門教育の缺陷とし

て擧げた一方面に偏つて古典を観る傾向は、初等教育の教科書にも現れてゐる。國史教科書に於いては、その合理的なる部分のみ取り上げ、國語讀本にあつては、個々の神話物語として切斷して、文學作品であるかの如き取り扱ひをしてゐる。修身科等に於いて當然爲さるべき、綜合的大觀を授くべき用意は、十分にあるかどうかを疑ふものである。これは國家の教育方針が、いまだ古典に對して、正しい理解を得てゐない事を語るものであり、これがかやうな形を以つて、實際の教育に現れて來るのである。

(國學院雜誌)

教材としての國文學

國文學を教材として使用するに當つて、初等教育に於いては、原文若しくは原文に近い形でこれを授ける場合は極めて少い。多くはこれを整理し、書き改めたものである。然るに中等教育以上にあつては、とにかく相當の分量として原文若しくは原文に近い形の儘でこれを授けてゐる。勿論國文學としてはその内容に重心があるには違ないが、形式といふことも極めて重要な事で、形式と内容と相俟つて此處に始めて國文學の眞價を發揮するのであるから、なるべく原文の儘に授けるを以つてよしとするであらう。しかし生徒の學力に依つては、それも出來かねる事情もあるから、或る程度まで消化して授けるといふ事も、第二の手段として必要である。勿論歌や俳句の如きものは、原形の儘に授けるといふ事も實際に行はれてゐる。しかしかやうな短い形式のものとは別として、その他のものは多くは或る整理を加へてこれを授けるのである。長篇の一部分を節録したり、又は教育上不適當なる部分を削除したり、難解の個處を平易に書き改めたり、又は

全然内容のみを書き直して授けたりする。かやうな手段はひとり初等教育のみならず、中等教育に於いても屢々行はれ、また専門教育に於いても、事實長篇作品の全部を授けるといふ事はほとんど無いのである。

國文學の中にあつても、大體の傾向として、上代になるほど文章及び内容の理解の困難を加へて来る。殊に上代のものは皆漢字のみで書かれてゐるから、中等教育以下にあつては、無論これをその儘にして教材に用ゐる事は困難である。原文に近い形といつても、なほ漢字假字交り文に書き改めたものを謂ふのである。中等教育にあつては、従來は上代の文章を教材として取り扱はなかつたのであるが、近來國體明徴の論が盛に起り、國民をして國家本來の姿を知らしむるには、どうしても上代の文學に俟たねばならなくなつたので、勢これを教材に使用する道が展けて來た。従來にあつては、上代の文學としては極めて僅少の歌が用ゐられてゐた程度であつた。しかし今後は、この上代の文學を教材に取り入れる傾向は、ますます増進するものと思はれる。これは日本の國民として當然の事といふべきである。

國文學を教材として使用する意義は、何處に在るかといふに、大體二方面に分けて考へられる。

一は、智育、即、國民としては是非知らねばならぬ事を知らしめるといふ事にある。この方面にあつては、將來力を入れて指導せねばならぬ所の我が國家の本質、國體の本義を明にする事が、第一の目的である。國家・國體の觀念を明にするには、是非上代の文學に依らざるを得ない。元來國語教育は廣汎なる意義・目的を有するものであり、其處には人間の完成といふ事に大目的があるのであるが、その人間の完成といふ事は、我が國にあつては眞の日本の國民である人物を作り成す事であつて、此處に究極の目的がある。これは國語科のみの事業ではなく、全學科協力して、この目的に向つて努力すべきは勿論であるが、國語教育に於いては、瞬時もこれを忘れてはならないのである。單に日本の言葉・文章を教へるに止まるのみでなく、これらの言語・文章に依つて現されてゐる日本國民の精神を明にすべきである。他の學科、例へば修身科・公民科・歴史科等に於いても、當然直接目的としてこの問題に向つて進まねばならぬのであるが、少くとも國語教育はこれに参加して、その重要な任務に服せねばならない。我等の祖先が日本國民として生活し來つた、その記録を授けるといふ意味が此處にあつて、單に昔の人の書き遺した筆の跡といふが如き、生ぬるい事ではないのである。教材として國文學を使用する事が、單にこの點に

止まるならば、それは形骸を教へるに過ぎぬであらう。

智育と相對して、徳育の方面に於いて國文學を教材とする場合は、殊に此處に俟つ所が非常に多いのである。中にも日本精神を授けるといふ事は、極めて重要な意義を有する。勿論智育・徳育と方面を分つて言ふも、本質に於いては相通するものである。今日の精神教育の根柢として、日本精神の眞意義を教へ、心の糧として授けるといふ意味に力を注がねばならぬ。國文學の眞意義を味ふといふ事は、即、日本精神の一端に觸れるものに外ならぬのである。かやうな方面より見て、特に國文學は教材としての價値を發揮するであらう。

その外、なほ或る場合に國語教育の實質であるかの如く言はれる正しい國語を教へるといふ事は、勿論十分に意を注がねばならぬ所であるが、これは要するに、目的を遂行する爲になされる一の作業であつて、中心としては、日本國民の完成を期するにあると認められる。